

平成 21 年度

事 業 報 告 書

平成 22 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	3
(1) 法人の概要	3
① 法人の目的	3
② 業務内容	3
③ 沿革	3
④ 設立根拠法	4
⑤ 主務大臣	4
⑥ 組織図	4
(2) 主たる事務局等の住所	5
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員等の状況	5
(5) 常勤職員の状況	7
3. 簡潔に要約された財務諸表	8
(1) 貸借対照表	8
(2) 損益計算書	8
(3) キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 行政サービス実施コスト計算書	9
4. 財務情報	12
(1) 財務諸表の概況	12
① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析	12
② セグメント事業損益の経年比較・分析	13
③ セグメント資産の経年比較・分析	14
④ 目的積立金の申請、取崩内容等	16
⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	16
(2) 施設等投資の状況	16
(3) 予算・決算の概況	17
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	18
5. 業務の実績・事業の内容	19
(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	20
① 業務の運営体制等の見直し、整備	20
ア 積み上げ方式による平成 20 年度予算の作成・執行管理	20
イ 役員会議・幹部会議・事務局会議の定例的な開催等	20
ウ 各種業務マニュアルの整備・活用	21
エ ペーパーレス化の推進等	21
オ コンプライアンス・内部統制の推進	21

② 業務経費の削減	21
ア 節約の呼び掛け等	21
イ 外部の関係機関等との連絡・連携の強化	22
ウ 政府広報との連携	23
エ 給与水準の適正性	23
オ 隨意契約の適正化	23
(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	25
① 国民世論の啓発に関する事業	25
ア 北方領土返還要求運動の推進	25
イ 青少年や教育関係者に対する啓発	54
ウ わかりやすい情報の提供	76
② 北方四島との交流事業	78
ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問	78
イ 北対協における北方四島在住ロシア人の受入	82
ウ 専門家の派遣	83
エ 専門家派遣検討会	85
オ 事業打合せ等の開催	86
カ 後継船舶の確保	88
③ 北方領土問題等に関する調査研究	90
④ 元島民等に対する必要な援護等に関する事項	91
ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援	92
イ 元島民等による自由訪問	93
⑤ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	94
ア 融資説明・相談会の充実強化	94
イ 資格承継の促進	95
ウ 関係金融機関との連携強化	96
エ リスク管理債権の縮減	97
オ 融資業務研修会の開催	99
6. その他	105
(1) 短期借入金の限度額	105
(2) 重要な財産の処分等	105
(3) 剰余金の使途	105
(4) その他主務省令で定める業務運営に関する事項	105
① 施設及び設備に関する計画	105
② 人事に関する計画	106
ア 適正に応じた人員配置	106
イ 職員の能力向上のための研修への派遣	106

1. 国民の皆様へ

北方領土問題は、第二次世界大戦の末期、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確に表明したあとにソ連軍が北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島をいう。）に侵攻し、日本人島民を強制的に追い出し、さらには北方領土を一方的にソ連領に編入するなどし、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もなお、北方領土を占拠し続けていることから生じています。これは、領土という国家の基本に関わる問題であり、北方領土問題の解決は我が国の外交にとって最重要の課題のひとつとなっております。

我が国固有の領土である北方領土の返還を実現するためには、国の外交交渉にあわせて国民の正確な理解と支援・協力が不可欠です。

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「北対協」という。）は、このような観点に立ち、北方領土問題の解決の促進を図ること等を目的として、①北方領土問題その他北方地域の諸問題についての国民世論の啓発、②日本国民と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業（以下「四島交流事業」という。）、③北方領土問題その他北方地域の諸問題についての調査研究、④北方地域に生活の本拠を有していた者（以下「元島民」という。）に対する援護事業、⑤北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号。以下「旧漁業権者特措法」という。）に基づき、北方地域旧漁業権者その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする融資事業を実施しています。

各分野における業務実績の詳細は 19 ページ以降に記載しましたが、平成 21 年度における主な活動等は、次のとおりです。

(1) 啓発及び調査・研究事業

- ・ 全都道府県に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」（以下「県民会議」という。）、「北方領土返還要求連絡協議会」（青少年、婦人、労働者等の全国組織を主要な構成員とする返還要求運動団体。以下「北連協」という。）と密接な連携を保ち、地域における返還要求運動の推進を図った。
- ・ 北方領土問題に関する学校教育の充実が重要であることに鑑み、「北方領土問題教育者会議」（以下「教育者会議」という。）の設立を引き続き推進するとともに、教育者会議の充実を図ったこと。その結果、34 都道府県において設立済みとなった。

(2) 四島交流事業（いわゆる「ビザなし交流事業」）

- ・ 「県民会議」、「北連協」、「中学校教諭及び中高生」並びに「大学生を含

む後継者」を中心に構成する4つの訪問団を北方四島に派遣し交流を図るとともに、色丹、国後及び択捉の3島に引き続き日本語講師団を派遣した。

- ・外務省の委託を受けて、富山県（青少年等50名）及び岩手県（一般74名）において受入事業を実施した。

(3) 元島民に対する援護事業

- ・元島民等がふるさとを訪問するいわゆる「自由訪問」に関して、元島民等が組織する千島歯舞諸島居住者連盟（以下「千島連盟」という。）に対する支援を実施した。
- ・元島民等の戦前の貴重な北方領土関連資料について、デジタル化・情報配信を行う「北方領土関連資料発信事業」に関して、千島連盟に対する支援を実施した。

(4) 融資事業

- ・経営資金について、限度額を引き上げるとともに、一年以内の短期資金について利下げを行うなど利用しやすい融資制度に向けて、内容の改善を図った。
- ・協会広報紙「札幌だより」、ホームページ、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」などにより融資制度及び生前承継制度等の周知徹底を図ったこと。
- ・リスク管理債権の縮減について、債権回収の強化措置及び貸付条件の厳格化の措置を維持するとともに、より一層の縮減を図るため、個人信用情報システムを導入し、運用を開始したこと。

なお、北対協としては、これらの業務を実施していく上で、効率化に関する目標を定めており、平成21年度に講じた主な措置を次のとおり実施し、経費の削減・節約等を図っています。

- ・競争性のある契約方式への移行を促進し、協会にて行う契約については、原則として一般競争入札を実施するとともに、「一者応札、一者応募にかかる改善方策」を新たに定め、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを検討し、真に競争性が確保されるよう努めました。

最後に、北方領土問題の解決は、我が国とロシア両国間の最大の懸案事項であり、一日も早くこの問題が解決し、平和条約が締結され、眞の友好関係が結ばれることが必要です。北対協は、これからも北方領土問題等の解決の促進を図るために邁進していく所存でございますので、今後とも皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願ひいたします。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人北方領土問題対策協会は、北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関する諸問題についての国民世論の啓発、日本国民と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業、北方領土問題その他北方地域の諸問題についての調査研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的としています。また、併せて北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、北方地域旧漁業権者その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、事業の経営と生活の安定を図ることを目的としています。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人北方領土問題対策協会法の目的を達成するため以下の業務を行っています。

- 1 北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関する諸問題についての国民世論の啓発
- 2 日本国と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業
- 3 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究
- 4 終戦時に北方地域に生活の本拠を有していた者に対する必要な援護
- 5 1～4の業務に附帯する業務
- 6 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務

③ 沿革

昭和44年10月 特殊法人北方領土問題対策協会

平成15年10月 独立行政法人北方領土問題対策協会
(設立経緯)

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、平成15年10月1日、特殊法人等改革の一環として廃止された特殊法人北方領土問題対策協会（以下「旧協会」という。）を引き継ぐものとして、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）及び独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成14年法律第132号。以下「協会法」という。）に基づき、設立されました。旧協会は協会設立に伴い、解散し、旧協会の一切の権利及び義務は協会が承継しました。なお、協会は、通則法に定める非特定独立行政法人です。

《旧協会の概要》

旧協会は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓発宣伝活動を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、北方領土問題対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づき、当時の「北方協会＊」の業務全部及び「南方同胞援護会＊＊」の業務の一部を継承して設立されました。

＊ 北方協会

北方地域旧漁業権者等法に基づき、北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和 36 年 12 月に設立されました。

＊＊ 南方同胞援護会

昭和 32 年 9 月 1 日、南方同胞援護会法に基づき、沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目的として設立されました。が、昭和 34 年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされました。（昭和 48 年 3 月 31 日解散）

④ 設立根拠法

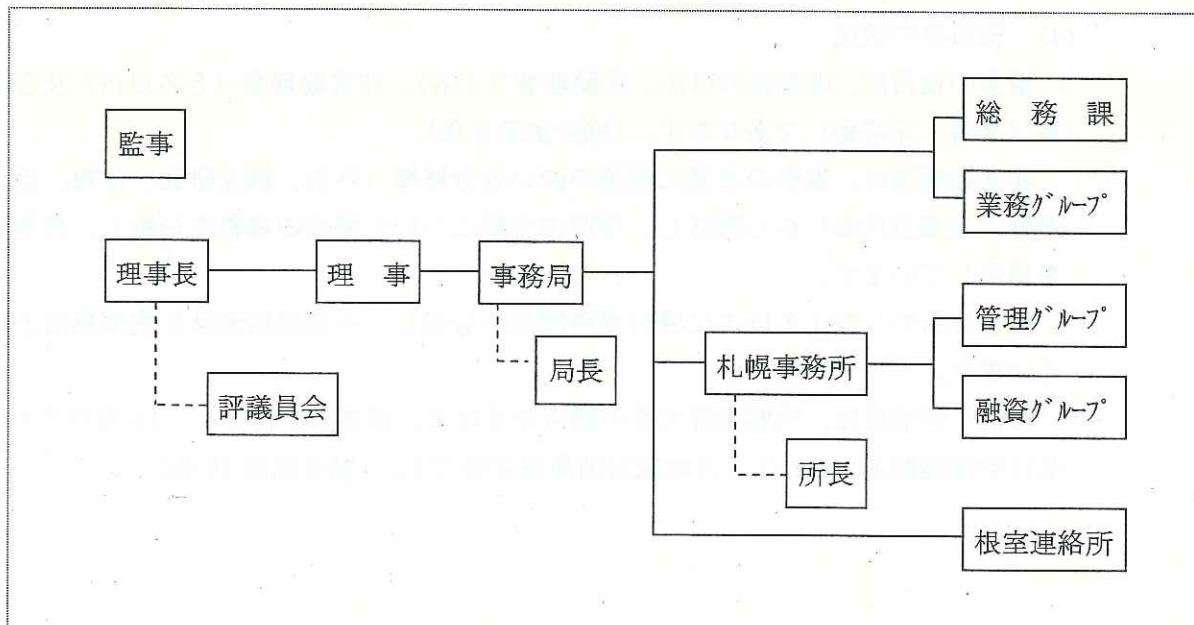
独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号）

⑤ 主務大臣

内閣総理大臣（内閣府北方対策本部）

農林水産大臣（水産庁漁政部水産経営課）

⑥ 組織図



(2) 主たる事務局等の住所

協会の組織については、協会法第4条により東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、同組織規程（平成15年10月1日施行）第2条により札幌事務所、根室連絡所を次のとおり置いています。

[東京事務局]

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル
TEL 03-3843-3630 FAX 03-3843-3631

[札幌事務所]

〒060-0004 北海道札幌市中央区北5条西6丁目2番地2 札幌センタービル
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

[根室連絡所]

〒087-0028 北海道根室市大正町2-12 千島会館内
TEL 0153-23-3501

(3) 資本金の状況

(円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	275,907,851	0	0	275,907,851
資本金合計	275,907,851	0	0	275,907,851

(平成22年3月31日現在)

(4) 役員等の状況

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1名）、非常勤理事（5名以内）及び監事（2名。非常勤）であります。（協会法第6条）

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動、北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐しています。

監事2名のうち1名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所としています。

また、評議員は、内閣総理大臣の認可を受けて、理事長が任命し、15名のうち7名は学識経験者、8名は北方地域旧漁業権者等です。（協会法第10条）

役員名簿（平成 22 年 3 月現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	間瀬 雅晴	自 平成 20 年 7 月 20 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	元鉄道整備株式会社監査役 前北方領土問題対策協会理事（常勤）
理事（常勤）	荒川 研	自 平成 22 年 2 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	前三菱商事株式会社業務部顧問
理事（非常勤）	相澤 弥一郎	自 平成 22 年 1 月 1 日 至 平成 23 年 10 月 19 日	現（社）日本青年会議所会頭
〃（〃）	佐瀬 昌盛	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	現拓殖大学海外事情研究所客員教授 現防衛大学校名誉教授
〃（〃）	茂田 宏	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	元駐イスラエル大使
〃（〃）	水越 ゆかり	自 平成 22 年 1 月 1 日 至 平成 23 年 12 月 31 日	現（有）ダッジ・プランニング代表
〃（〃）	山本 邦彦	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	現北海道副知事
監事（非常勤）	太田 博	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	現北海道公立大学法人札幌医科大学 副理事長
〃（〃）	山田 清武	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	元水産庁漁政部漁業保険課 保険業務室長

評議員名簿（平成 22 年 3 月現在）

(学識経験者)	
中畔 都舎子	全国地域婦人団体連絡協議会会长
中田 和子	北海道女性団体連絡協議会会长
長谷川 俊輔	根室市長
堀 達也	(社)北方領土復帰期成同盟会長
松永 正敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長
向井 征	北方領土返還要求和歌山県民会議副会長
横尾 平和	日本青年団協議会副会長
(旧漁業権者等)	
大坂 鉄夫	根室漁業協同組合組合長
小泉 敏夫	(社)千島齒舞諸島居住者連盟理事長
佐藤 一雄	野付漁業協同組合専務理事
鈴木 寛和	(社)千島齒舞諸島居住者連盟副理事長
松永 紀雄	齒舞漁業協同組合専務理事
吉田 義久	(社)千島齒舞諸島居住者連盟富山支部長
萬屋 努	(社)千島齒舞諸島居住者連盟副理事長
渡邊 静次	別海漁業協同組合組合長

《役員会の開催状況》

回数	開催月日	開催場所	議題
第1回	平成21年 7/27(月)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成20年度事業報告及び財務諸表等について ・その他
第2回	11/10(火)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成20年度の業務実績に関する総合評価について ・平成22年度概算要求及び平成21年度補正予算について ・北方四島交流等事業に使用する後継船舶について ・その他
第3回	平成22年 3/30(火)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成21年度貸付債権の償却について ・平成22年度予算について ・中期計画の変更及び平成22年度計画について ・業務方法書の一部改正について ・その他

《評議員会の開催状況》

[開催月日] 平成21年11月10日(火)

[開催場所] 弘済会館

[議題] 平成20年度事業報告及び財務諸表について

・平成21年度事業経過報告について

・その他

(5) 常勤職員の状況(平成22年3月31日現在)

常勤職員は平成21年度末において18人であり、平均年齢は44.8歳(前期末45.5歳)となっています。このうち、国等からの出向者は3人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)			
資産の部	金額	負債の部	金額
流动資産	6,498,060	流动負債	1,353,516
現金・預金	1,365,639	長期借入金(一年以内返済予定)	1,189,300
貸付金	5,113,186	運営費交付金債務	81,078
その他	19,236	預り補助金等	49,412
		その他	33,727
固定資産	250,147	固定負債	3,478,769
有形固定資産	189,766	長期借入金	3,446,900
破産更生債権等	27,872	その他	31,869
敷金・保証金	25,280		
その他(無形固定資産)	7,229	負債合計	4,832,285
		純資産の部	
		資本金(政府出資金)	275,908
		資本剰余金	933,850
		基金	1,000,000
		その他	△ 66,150
		利益剰余金	706,164
		純資産合計	1,915,922
資産合計	6,748,207	負債純資産合計	6,748,207

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(2) 損益計算書

(単位:千円)	
科 目	金額
経常費用(A)	880,413
北方対策事業費	451,219
人件費	33,945
その他	417,274
施設整備費	3,623
受託業務費	60,759
貸付業務費	25,780
一般管理費	251,620
人件費	201,521
減価償却費	9,925
その他	40,174
財務費用	87,413
経常収益(B)	875,237
運営費交付金収益	599,953
補助金等収益	131,201
受託収入	60,900
貸付金利息	70,984
その他	12,200
臨時損益(C)	5,289
当期総利益(B-A+C)	113

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	145,183
人件費支出	△ 262,088
貸付けによる支出	△ 835,710
その他の支出	△ 548,426
運営費交付金収入	648,379
補助金等収入	180,567
政府受託収入	60,900
貸付金回収及び利息収入	1,028,835
その他の収入	45
利息の受取	4,207
利息の支払	△ 88,330
補助金等の精算による返還金の支出	△ 43,197
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 7,384
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 198,440
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△ 60,641
V 資金期首残高(E)	426,279
VI 資金期末残高(F=E+D)	365,639

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずも一致しない

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位:千円)

項目	金額
I 業務費用	740,057
損益計算書上の費用	881,028
(控除)自己収入	△ 140,972
(その他の行政サービス実施コスト)	36,285
II 損益外減価償却相当額	8,018
III 引当外賞与見積額	△ 1,286
IV 引当外退職給付増加見積額	12,477
V 機会費用	17,075
VI 行政サービス実施コスト	776,341

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずも一致しない

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金	: 現金及び普通預金及び定期預金
貸付金	: 一般債権及び貸倒懸念債権から貸倒引当金控除後の残高
その他（流動資産）	: 事務所借料等の前払費用、未収利息等の未収収益等
有形固定資産	: 建物、車両運搬具、工具器具備品など協会が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
破産更生債権等	: 破産更生債権から貸倒引当金控除後の残高
敷金・保証金	: 事務所等の敷金
その他（固定資産）	: ソフトウェア等の無形固定資産
長期借入金（流動負債）	: 一年以内返済予定の長期借入金
運営費交付金債務	: 運営費交付金未使用分
預り補助金等	: 21年度貸付事業費補助金の国庫返還金
その他（流動負債）	: 未払利息等の未払費用、社会保険料等の未払金、預り金等
長期借入金（固定負債）	: 上記一年以内返済予定以外の長期借入金
その他（固定負債）	: 資産見返負債
政府出資金	: 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産等
資本剰余金	: 協会が特殊法人として設立した際、国から交付された基金、事務所敷金等
利益剰余金	: 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された貸付業務勘定における積立金

② 損益計算書

北方対策事業費	: 一般業務勘定における業務に要した費用
施設整備費	: 一般業務勘定における施設整備に要した費用
受託業務費	: 一般業務勘定における受託業務に要した費用
貸付業務費	: 貸付業務勘定における業務に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、役職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	: 長期借入金等の利息の支払に要する経費
その他（経常費用）	: 人件費を除く一般管理費
運営費交付金収益	: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
補助金等収益等	: 国からの補助金のうち当期の収益として認識した収益
受託収入	: 受託業務により得た当期の収入
貸付金利息	: 貸付金から得た利息収入
その他（経常収益）	: 資産見返負債戻入及び預金利息
臨時損益	: 固定資産の除却損及び貸倒引当金戻入益、償却債権取立益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

：協会の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金、補助金、政府受託、貸付金の回収・利息等の収入、業務の実施による経費や人件費の支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産の取得による支出

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入による収入、借入金返済による支出等

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用

：協会が実施する行政サービスのコストのうち、協会の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト

：協会の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額

：償却資産のうち、特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

引当外賞与見積額

：財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の賞与引当金增加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

引当外退職給付增加見積額

：財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の退職給付引当金增加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

機会費用

：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借している場合の本来負担すべき金額、政府出資金（資本剰余金を控除）、基金を10年ものの国債で運用した場合に得られる金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 21 年度の経常費用は 880,413 千円と、前年度比 27,703 千円減 (3.1% 減) となっている。これは、両勘定における業務経費等の支出が減少したことが主な要因です。

(経常収益)

平成 21 年度の経常収益は 875,237 千円と、前年度比 22,219 千円減 (2.5% 減) となっています。これは、両勘定における業務経費等の支出の減少にともなう、運営費交付金債務及び預り補助金等の収益が減少したことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 616 千円、臨時利益として貸倒引当金戻入益等 5,904 千円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 113 千円となりました。

(資産)

平成 21 年度末現在の資産合計は 6,748,207 千円と、前年度末比 184,891 千円減 (2.7% 減) となっています。これは平成 21 年度中における貸付金残高の減少が主な要因です。

(負債)

平成 21 年度末現在の負債合計は 4,832,285 千円と、前年度末比 176,986 千円減 (3.5% 減) となっています。これは長期借入金残高の減少が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 145,183 千円と、前年度比 6,983 千円減 (4.6% 減) となっています。これは、貸付回収金と貸付金の差額が前年度から減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △7,384 千円と、前年度比 7,711 千円増 (51.1% 増) となっています。これは、前年度、貸付業務勘定における事務所移転に伴う敷金差入れの支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは △198,440 千円と、前年度比 51,700 千円増 (20.7% 増) となっています。これは、長期借入金の返済額と借入額の差が前年度より減少したことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常費用	933,653	922,093	935,749	908,116	880,413
経常収益	934,893	921,425	1,043,871	897,456	875,237
当期総利益（△総損失）	4,799	94	108,006	121	113
資産	7,309,503	7,300,437	7,299,207	6,933,098	6,748,207
負債	5,336,124	5,338,156	5,227,992	5,009,271	4,832,285
利益剰余金（又は繰越欠損金）	740,579	740,673	848,678	706,051	706,164
業務活動によるキャッシュ・フロー	81,399	1,484	215,307	152,165	145,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,957	△11,608	△20,131	△15,095	△7,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,760	△36,340	△45,540	△250,140	△198,440
資金期末残高	436,177	389,713	539,349	426,279	365,639

- （注）・ 業務活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの各年度の金額の差異は、貸付業務勘定における貸付実績の増減によるものが主な要因です。
- ・ 平成17年度の総利益は、前年度（16年度）の損益修正益（2,690千円）が含まれています。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

（区分経理による当期総利益のセグメント情報）

当期総利益の経年比較

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般業務勘定	4,799	94	108,006	121	113
貸付業務勘定	0	0	0	0	0
合計	4,799	94	108,006	121	113

- （注）・ △は損失

- ・ 平成17年度の総利益は、前年度の損益修正益（2,690千円）が含まれています。
- ・ 貸付業務勘定は、收支差を貸付事業費補助金として、国から受けているため利益は発生しません。

（区分経理による経常費用のセグメント情報）

一般業務勘定の経常費用は670,555千円と、前年度比6,826千円の減（1.0%減）となっています。これは、旅費交通費等の業務経費節減により減少したことが主な要因です。

貸付業務勘定の経常費用は209,858千円と、前年度比20,877千円の減（9.0%減）

となっています。これは、前年度の職員退職による給与比及び支払利息が減少したことが主な要因です。

経常費用の経年比較

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般業務勘定	691,084	681,014	663,745	677,381	670,555
貸付業務勘定	242,569	241,079	272,004	230,735	209,858
合計	933,653	922,093	935,749	908,116	880,413

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による経常収益のセグメント情報)

一般業務勘定の経常収益は、671,233千円と、前年度比8,255千円の減(1.2%減)となっています。これは、旅費交通費等の業務経費節減に伴う運営費交付金収益が減少したことが主な要因です。

貸付業務勘定の経常収益は、204,004千円と、対前年度比13,964千円の減(6.4%減)となっています。これは、前年度の職員退職による給与比の減少及び支払利息の減少並びに21年度の臨時利益(貸倒引当金戻入益)の計上による貸付事業費補助金の収益化の減少が主な要因です。

経常収益の経年比較

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般業務勘定	695,309	682,577	771,750	679,488	671,233
貸付業務勘定	239,584	238,848	272,120	217,968	204,004
合計	934,893	921,425	1,043,871	897,456	875,237

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

③ セグメント資産の経年比較・分析

(区分経理による資産のセグメント情報)

一般業務勘定の資産は316,479千円と、前年度比36,502千円の増(13.0%増)となっています。これは、21年度の運営費交付金未使用による現金及び預金の増加が主な要因です。

貸付業務勘定の資産は6,431,728千円と、前年度比221,393千円の減(3.3%減)となっています。これは、貸付金残高の減少が主な要因です。

資産の経年比較

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般業務勘定	368,707	398,228	403,352	279,977	316,479
貸付業務勘定	6,940,797	6,902,210	6,895,855	6,653,121	6,431,728
合計	7,309,503	7,300,437	7,299,207	6,933,098	6,748,207

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による負債のセグメント情報)

一般業務勘定の負債は110,480千円と、前年度比44,408千円の増(67.2%増)となっています。

貸付業務勘定の負債は4,721,806千円と、前年度比221,393千円の減(4.5%減)となっています。

負債の経年比較

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般業務勘定	101,257	141,876	38,067	66,072	110,480
貸付業務勘定	5,234,867	5,196,280	5,189,925	4,943,199	4,721,806
合計	5,336,124	5,338,156	5,227,992	5,009,271	4,832,285

(注)・一般業務勘定の各年度の増減は、運営費交付金債務の増減が主な要因です。

- ・貸付業務勘定の各年度の減は、長期借入金残高の減少が主な要因です。
- ・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による純資産のセグメント情報)

一般業務勘定の純資産は206,000千円と、前年度比7,905千円の減(3.8%減)となっています。

貸付業務勘定の純資産は1,709,922千円と、前年度同額となっています。

純資産の経年比較

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般業務勘定	267,449	256,352	365,285	213,905	206,000
貸付業務勘定	1,705,930	1,705,930	1,705,930	1,709,922	1,709,922
合計	1,973,379	1,962,282	2,071,215	1,923,827	1,915,922

(注)・一般業務勘定の16年度～21年度(19年度除く)の減は、損益外の固定資産の減価償却によります。

- ・一般業務勘定の19年度の増は、中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務の精算による収益化をしたことによります。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当該項目は該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成21年度の行政サービス実施コストは776,341千円と、前年度比13,283千円の減(1.7%減)となっています。これは、業務費用等の減少が主な要因です。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位:千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
業務費用	778,507	773,336	801,910	760,432	740,057
うち損益計算書上の費用	935,770	923,689	935,908	910,422	881,028
うち自己収入	△157,263	△150,353	△133,998	△149,990	△140,972
損益外減価償却累計額	16,020	11,191	9,733	8,753	8,018
引当外賞与見積額	—	—	282	△1,233	△1,286
引当外退職給付増加見積額	10,874	14,818	△20,103	5,198	12,477
機会費用	22,216	20,431	15,755	16,474	17,075
行政サービス実施コスト	827,617	819,776	807,577	789,624	776,341

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(2) 施設等投資の状況

当該項目は該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区分	17年度		18年度		19年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	937,416	968,757	1,016,253	958,345	1,015,405	969,637
運営費交付金	657,671	657,671	654,040	654,040	631,658	631,658
貸付事業費補助金	197,231	156,757	192,340	156,270	229,591	193,354
貸付金利息収入	77,858	78,842	82,842	77,969	83,092	78,774
事業外収入	4,656	4,652	3,531	4,324	2,995	4,823
政府受託収入	0	70,784	83,500	65,702	57,443	50,358
償却債権取立益	0	50	0	40	0	43
その他の収入	—	—	—	—	10,626	10,627
支出	937,416	929,503	1,016,253	926,255	1,015,405	961,914
北方対策事業費	499,539	469,856	498,362	475,389	479,184	457,995
貸付業務関係経費	144,596	120,546	145,138	121,019	152,759	129,271
一般管理費	53,833	52,485	51,091	48,373	61,070	79,002
人件費	239,448	218,382	238,162	215,923	264,949	245,369
受託業務費	0	68,234	83,500	65,552	57,443	50,277
区分	20年度		21年度		差額理由	
	予算	決算	予算	決算	差額理由	
収入	989,413	933,516	969,978	918,270		
運営費交付金	652,280	652,280	648,379	648,379		
施設整備補助金	—	—	3,623	3,623		
貸付事業費補助金	187,505	144,308	180,567	131,155	注1	
貸付金利息収入	79,819	74,489	75,282	70,984		
事業外収入	4,107	4,713	4,426	3,184		
政府受託収入	65,702	57,701	57,701	60,901		
償却債権取立益	0	25	0	45		
その他の収入	—	—	—	—		
支出	989,413	909,942	969,978	879,368		
北方対策事業費	481,609	469,323	478,223	453,921	注2	
貸付業務関係経費	156,331	122,859	155,609	116,930	注3	
一般管理費	54,985	53,884	44,036	42,615		
人件費	230,786	206,354	230,786	201,521	注4	
施設整備費	—	—	3,623	3,623		
受託業務費	65,702	57,523	57,701	60,759		

(注1) 短期・長期借入金利息の減少、業務費の節約、予備費の不使用及び貸倒引当金戻入益の計上による収支差補助の不用額発生の減

(注2) 入札差額等の経費節約による減

(注3) 業務費の節約、長期借入金の減少による支払利息の減

(注4) 人事交流による給与額の減

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間最終年度（平成 24 年度）における一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）は、前中期目標の最終年度（平成 19 年度）に対して 7% 削減、また、業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）は、毎年度、前年度比 1 % の経費の効率化を図ることを目標としています。

(単位：千円)

区分	前中期目標最終年度		当中期目標期間			
	金額	比率	20 年度		21 年度	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	46,730	100%	44,233	94.7	44,036	99.6
業務経費	496,676	100%	491,417	98.9	488,566	99.4

(注)・比率は、対前年度予算に対する割合

5. 業務の実績・事業の内容

平成 21 年度においては、内閣府独立行政法人評価委員会の平成 20 年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括、見直しを行う諸会議等を踏まえ、業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業を行うとともに、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づく、貸付業務を実施しました。

《財源構造》

当法人の経常収益は 875,237,254 円で、その内訳は、運営費交付金収益 599,952,598 円（収益の 68.5%）、補助金等収益 131,201,000 円（同 15.0%）、政府受託収入 60,900,056 円（同 7.0%）、貸付金利息 70,983,664 円（同 8.1%）、財務収益（受取利息）3,183,859 円（同 0.4%）等となっています。

これを事業別に区分すると一般業務勘定は、運営費交付金収益及び政府受託収入、財務収益（受取利息）の一部（平成 21 年度 55,159 円）等となっています。また、貸付業務勘定は、補助金等収益、貸付金利息、財務収益（平成 21 年度 3,128,700 円）等となっています。

また、独立行政法人北方領土問題対策協会法第 14 条第 1 項の規定に基づき、貸付業務に必要な資金に充てるため、内閣総理大臣、農林水産大臣の認可を受けて長期借入金（平成 21 年度 1,048,900,000 円、期末残高 4,636,200,000 円）をしています。

《財務データと関連付けた事業説明》

ア 一般業務勘定

国民世論の啓発に関する事業の財源（平成 21 年度 220,664,977 円）及び北方領土問題等に関する調査研究事業の財源（同 7,456,323 円）は、当該事業の目的である北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論啓発・調査研究を行うため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

また、四島交流事業の財源は、訪問事業（同 153,755,859 円）は、四島在住ロシア人との相互理解を促進し、北方領土問題解決のための環境醸成を図ることを目的として、内閣府から交付された運営費交付金、受入事業（同 60,758,865 円）は、同じ目的で実施され外務省からの受託収入となっています。

援護事業の財源（同 72,043,642 円）は、当該事業の目的である北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図るため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

上記事業の実施に必要な一般管理費（同 149,893,928 円）は、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

また、施設整備事業の財源（3,622,500円）は、協会所有の啓発施設のうち、「別海北方展望塔」の老朽化対策を図る改修工事に必要な設計業務を行うため、内閣府から交付された施設整備補助金となっています。

イ 貸付業務勘定

貸付業務の事業（平成21年度25,780,107円）、財務費用である借入金の支払利息（同87,412,810円）、一般管理費（同96,664,605円）の財源（同合計209,857,522円）は、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図るため、内閣府から交付された補助金（同127,578,500円）、貸付金利息（同70,983,664円）、財務収益である受取利息（同3,128,700円）等となっています。

（1）業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 業務の運営体制等の見直し、整備

ア 積み上げ方式による平成21年度予算の作成・執行管理

平成21年度予算については、前年度の事業内容を詳細に検討・見直し、より効果的、効率的な事業が実施できるよう事業毎に計数を積み上げ、その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も第一義的には、各担当で行いました。

《執行予算作成の手順》

平成20年2月 政府予算の決定

21年1月 係案の検討、作成

2月 取りまとめ係（総務課会計係）に各担当案を提出

3月 ①取りまとめ係案の作成

②事務局長調整を経て事務局案を作成

③事務局案を役員会に説明、了承を得て、理事長決裁により決定

9・12月 執行状況報告・予算の見直し

イ 役員会議・幹部会議・事務局会議の定例的な開催等

（ア）役員会議

役員（理事長、理事等）の会議を定期的に開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指しました。

（イ）幹部会議

東京事務局では、原則として毎週月曜日に理事長、事務局長、総務課長、業務グループ上席専門官による幹部会議を開催しました。

(ウ) 東京事務局会議

原則として毎週月曜日に、事務局員による会議を開催し、各担当の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することにより、計画的、効率的な業務の遂行を図りました。なお、月初めの会議には、常勤役員（理事長）が出席して開催しています。

ウ 各種業務マニュアルの整備・活用

事務の効率化、重複事務の排除等に資することにより、事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を記したマニュアルの整備・活用を行いました。

エ ペーパーレス化の推進等

LAN システムによるすべての職員が利用可能なグループウェアの効率的な活用により各グループ、各担当が作成する多種多様な文書を共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図りました。

東京事務局内の連絡・通知については、グループウェアの掲示板、電子メールの利用及び関係団体等への文書配布における電子メール化の推進等により、用紙の節約、迅速な情報提供に効果を挙げています。

オ コンプライアンス・内部統制の推進

内部統制に関し、コンプライアンスを実践することが重要であることから、新たな規定である「役職員行動規範」を作成し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、関係する法令及び内部規程に関して、日々の業務において徹底して事務を推進するよう、機会をとらえて役職員に引き続き注意喚起を行いました。また、財務諸表監査においては、監事及び会計監査人からの意見の聴取を行い、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組みました。

② 業務経費の削減

ア 節約の呼び掛け等

事務局経費の節約、効率化の他、引き続き、平成 21 年度においても返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種事業等への支援が大きなウェートを占めており、運動の後退を招かないように配慮しつつ、「会場費、会議費などを見直すなど、コスト削減に引き続き努力」してもらうことを、「都道府県民会議全国代表者会議」など、下記イに掲げる会議等、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請しました。

イ 外部の関係機関等との連絡・連携の強化

協会の任務の一つは、返還運動を推進する県民会議、民間団体、関係機関等が実施する事業の方向付けや必要な支援を行うことにより、全国的な運動の推進を図ることであり、これら組織が一堂に会する機会を設定するとともに、既存の会議にも出席し、積極的に連携・協調を図りました。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項目	名称	参加者等	協会
県民会議関係	全国都道府県民会議代表者会議	県民会議の代表	共 催
	推進委員全国会議	推進委員	主 催
	ブロック会議幹事県会議	各年度のブロック幹事 県の県民会議代表	主 催
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民会 議代表	共 催
北連協関係	北連協総会	加盟団体	オフサーガー
	北連協幹事会	幹事団体	オフサーガー
全国大会関係 (2月7日・北方領土の日)	全国大会実行委員会	内閣府、北連協幹 事団体、地方公共 団体	オフサーガー
北海道関係	北方関係団体連絡会	北海道、北方同盟、 千島連盟、道推進 委員会	共 催
ビザなし交流	四島交流に係る連絡会議	内閣府、外務省、 北海道、千島連盟、 道推進委員会	構 成 員
	北方四島交流全国推進協議会	県民会議代表 北連協代表	主 催
返還運動団体 関係	北方領土返還運動関係者との 懇談会	北連協代表	主 催

(注) 団体等の名称は以下のとおり。

- ・「県民会議」 = 北方領土返還要求運動都道府県民会議の略称
- ・「北連協」 = 北方領土返還要求運動連絡協議会の略称
- ・「北方同盟」 = 社団法人北方領土復帰期成同盟の略称
- ・「千島連盟」 = 社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の略称
- ・「道推進委」 = 北方四島交流北海道推進委員会の略称

ウ 政府広報との連携

北方領土問題の広報啓発活動については、内閣府と連絡・協力して、政府広報と連携を図ることとし、効果的、効率的な広報啓発活動に努めました。

エ 給与水準の適正性

国家公務員の給与水準との比較検証を行ったところ、当協会の給与水準は、これまでと同様、平成21年度も国家公務員の給与水準を下回るラスパイレス指数で推移しています。なお、その検証結果を協会ホームページで公表しました。（平成21年度ラスパイレス指数：95.4）

オ 隨意契約の適正化

独立行政法人の整理合理化計画の一環として発出された「独立行政法人における随意契約の見直しについて」（平成19年8月10日行政改革推進本部事務局、総務省行政管理局事務連絡）及び「平成19年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果（契約の適正化に係るもの）について」（平成21年1月7日政委第1号）、「平成20年度における内閣府所管独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等についての意見について」（平成21年12月9日政委35号）等を踏まえ、契約事務の適切性を確保する観点から、国の契約の基準と異なる内部規程を国に準拠するよう改正を行う等、契約事務の適正化に引き続き取り組みました。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、協会に監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を設置し、一般競争入札等における真の競争性の確保の検証等を実施する等、更なる契約の適正化に努めました。

随意契約見直し計画（平成19年12月）において、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能な限り一般競争入札等によることとしており、平成21年度においては、財務省通知により随意契約が認められている「財務諸表の官報公告」を除き、すべて競争性のある契約を実施しています。

なお、具体的な主な取組みは以下の通りです。

(ア) 競争入札の適正な執行

一般競争入札を行う際には適切な契約事務を行うよう、公告期間・公告方法などについて、国と同様の基準を内部規程に定めており、契約事務の適正化に引き続き取り組みました。

なお、指名競争入札についても入札限度額を国と同額の基準としています。

(イ) 一者応札等に対する取組み

入札を行った結果、特に一者応札となった契約については、「1者応札、1社応募にかかる改善方策」を新たに定め、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを図るとともに、入札説明会への参加者や入札図書の受領者で入札へ参加しなかった者に対し事情の聴取に努めることにより、一者応札となった原因の分析を行い、以後の同様な契約の公告を行う際にその結果を反映させて、できるだけ一者応札とならないような取組を行い、真に競争性が確保されるよう努めました。

(ウ) 会計に関する規程、取扱要領及びマニュアル等の整備

予定価格の作成・省略に関する定めについて、作成を省略する場合、省略する理由や対象範囲を、会計規程において明確となるよう定めていましたが、一部基準が国と異なっていたため、当該基準を国と同様の基準となるよう規程の改正を実施しました。

また、北対協では、競争性のある契約の中でも、一般競争入札(最低価格落札方式及び総合評価落札方式)を積極的に採用していますが、総合評価落札方式での競争入札を行う場合に適正な契約事務が実施されるよう取扱要領や総合評価審査会を整備・設置しました。また、複数年契約についても、会計規程において、その取扱方法を明確に定めました。

(エ) 会計事務における審査状況

契約事務の審査機関として、従前から設置している随意契約審査委員会や総合評価審査会に加え、更に本年度は、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を設置するとともに、監事・会計監査人によるチェックを強化することにより、会計事務の審査体制の整備等が適切に実施されてるよう体制の整備を行いました。

また、協会にて契約及び支払を行う際には、受託事業者を監督・審査する各事業担当と支出を行う会計担当が事務処理の各段階において相互にチェックを行い、会計事務が適正に執行される審査体制をとっています。また、これらの処理方法・内容について、監事及び会計監査人から定期的に監査を受けるなど継続的な検証を行い、その結果を、理事長に報告するなど、審査体制の実効性が確保されるよう努めています。

なお、監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取などを実施しています。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内においてチェックを受けています。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため探るべき措置

① 国民世論の啓発に関する事業

ア 北方領土返還要求運動の推進

(ア) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

〔北方領土返還要求全国大会〕

「北方領土の日」制定（昭和 56 年 1 月 6 日閣議了解）以来継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的、経費等の支援を行いました。

[開催月日] 平成 22 年 2 月 7 日（北方領土の日）

[開催場所] 九段会館（東京都）

[出席者] 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、外務大臣、各政党代表等各界各層代表

[参集者] 全国の返還運動関係者及び元島民等約 1, 400 名

[主 催] 北方領土返還要求全国大会実行委員会

[内 容] 「北方四島の現状」映像でみる四島の現状…

児玉泰子（元島民）

主催者代表挨拶 吉田恵三（全国大会実行委員長）

内閣総理大臣挨拶

内閣総理大臣

鳩山由紀夫

北方四島の返還を求める…各界各層の決意

・返還要求運動関係者代表

脇紀美夫（羅臼町長）

綾井祐一（神奈川県民会議）

及川公子（全地婦連）

南雲弘行（連合）

藤田龍之（署名活動代表）

朝倉聰（中央大学杉並高校）

鈴木咲子（元島民・択捉島）

・各政党の決意

町村信孝（自由民主党）

風間 祥（公明党）
紙 智子（日本共産党）
福島みづほ（社会民主党）
・議員連盟 武部 勤（衆議院議員）
外務大臣挨拶

外務大臣
岡田克也
担当大臣挨拶

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
前原誠司
アピール
西村圭織（早稲田大学）
特別決議 相澤弥一郎（日本青年会議所）

〔県民会議が行った県民大会等〕

34の都府県における県民会議により開催された次の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資材の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所	講師
1	青森県	平成21年度北方領土返還要求青森県民大会	H21.11.9	弘前文化会館（弘前市）	山内聰彦氏（NHK解説主幹）
2	岩手県	平成21年度北方領土返還要求岩手県大会	H22.2.5	岩手教育会館（盛岡市）	兵藤長雄氏（元東京経済大学教授）
3	宮城県	第30回「北方領土の日」宮城県気仙沼集会	H22.2.7	気仙沼市民会館（気仙沼市）	飯田健一氏（元NHK解説主幹）
4	山形県	第28回北方領土返還要求山形県民大会	H21.11.24	クアハウス暮点（村山市）	間瀬雅晴（（独）北方領土問題対策協会理事長）
5	茨城県	平成22年北方領土返還要求茨城県民大会	H22.2.8	古河市三和健康ふれあいスポーツセンター（古河市）	斎藤元秀氏（杏林大学教授）
6	栃木県	第28回北方領土返還要求運動栃木県民大会	H22.2.14	コンセーレ（宇都宮市）	

7	埼玉県	平成 21 年度北方領土返還要求運動埼玉県民大会	H22. 2. 10	あけぼのビル (さいたま市)	間瀬 雅晴 (（独）北方領土問題対策協会理事長)
8	千葉県	平成 22 年北方領土返還要求運動千葉県民大会	H22. 2. 17	銚子市保健福祉センターすこやかまなびの城 (銚子市)	山本 昭平氏 (元島民・択捉島出身)
9	東京都	第 28 回北方領土の返還を求める都民大会	H22. 1. 27	フロラシオン青山 (港区)	
10	神奈川県	第 25 回北方領土返還要求運動神奈川県民大会	H21. 11. 30	横浜情報文化センター (横浜市)	飯田 健一氏 (元 NHK 解説主幹)
11	新潟県	平成 21 年度北方領土返還要求運動新潟県民會議総会・県民大会	H21. 7. 11	新潟東急イン (新潟市)	吉田 進氏 (（財）環日本海経済研究所理事長)
12	長野県	第 30 回北方領土返還要求長野県民大会	H22. 2. 10	ホテルブエナビスタ (松本市)	下條 正男氏 (拓殖大学国際学部教授)
13	富山県	第 27 回北方領土返還要求富山県民大会	H21. 10. 31	富山県民会館 (富山市)	
14	石川県	北方領土早期返還要求石川県民大会	H21. 8. 24	石川県地場産業振興センター (金沢市)	吉田 義久氏 (元島民・歯舞群島水晶島出身)
15	福井県	北方領土を考える県民のつどい	H22. 2. 1	県国際交流会館 (福井市)	津守 滋氏 (桐蔭横浜大学・大阪芸術大学客員教授)
16	岐阜県	平成 21 年度北方領土返還要求運動岐阜県民大会	H21. 7. 7	県民ふれあい会館 (岐阜市)	津守 滋氏 (桐蔭横浜大学・大阪芸術大学客員教授)
17	静岡県	北方領土返還要求静岡県民大会	H22. 1. 22	伊豆市天城温泉会館 (伊豆市)	眞下 清氏 (元島民・国後島出身)
18	愛知県	北方領土の返還を求める県民のつどい	H22. 2. 12	ウィルあいち (名古屋市)	河田 弘登志氏 (（社）千島歯舞諸島居住者連盟理事、根室支部長)
19	滋賀県	2010 「北方領土の日」県民のつどい	H22. 2. 2	ピアザ淡海 (大津市)	山内 聰彦氏 (NHK 解説主幹)
20	京都府	北方領土返還要求第 28 回京都府民大会	H22. 2. 6	平安会館 (京都市)	井上 達夫 (（独）北方領土問題対策協会顧問)
21	大阪府	平成 22 年「北方領土の日」祈念大阪府民大会	H22. 2. 5	大阪市中央公会堂 (大阪市)	鈴木 咲子氏 (元島民・択捉島)

22	兵庫県	平成 22 年「北方領土の日」記念県民大会	H22. 2. 7	クオリティホテル神戸 (神戸市)	都甲 岳洋氏 (元駐ロシア大使)
23	奈良県	北方領土返還要求運動 第 24 回奈良県民大会	H21. 9. 11	ならまちセンタ ー (奈良市)	斎藤 元秀氏 (杏林大学教授)
24	和歌山県	第 29 回北方領土返還要 求和歌山県民大会	H22. 2. 5	きびドーム (有田郡有田川 町)	丹波 實氏 (元駐ロシア特命 全権大使)
25	鳥取県	平成 21 年度北方領土返 還要求運動鳥取県民大 会	H22. 2. 5	倉吉交流プラザ (倉吉市)	三上 洋一氏 (元島民・択捉島出 身)
26	島根県	竹島北方領土返還要求 運動島根県民大会	H22. 2. 22	島根県民会館 (松江市)	
27	岡山県	北方領土返還要求岡山 県民大会	H22. 2. 5	天神山文化プラザ (岡山市)	山本 章嗣氏 (学生研究会)
28	広島県	第 26 回北方領土返還要 求広島県民大会	H22. 2. 4	県民文化センター (広島市)	山田 吉彦氏 (東海大学教授)
29	福岡県	平成 22 年北方領土返還 促進福岡県民集会	H22. 2. 5	博多サンヒルズ ホテル (福岡市)	山内 聰彦氏 (NHK解説主幹)
30	佐賀県	北方領土返還要求佐賀 県民集会	H22. 3. 13	上峰町民センタ ー (三養基郡上峰町)	斎藤 勉氏 (産経新聞社常務取 締役)
31	長崎県	平成 22 年北方領土返還 要求長崎県民集会	H22. 2. 17	県市町村会館 (長崎市)	吹浦 忠正氏 (ユーラシア 21 研究 所理事長)
32	大分県	平成 22 年北方領土返還 要求大分県民大会	H22. 2. 3	県労働福祉会館 (大分市)	佐瀬 昌盛氏 (防衛大学校名誉教 授)
33	鹿児島県	平成 21 年度北方領土返 還要求鹿児島県民集会	H22. 2. 5	ホテル・レクスト ン鹿児島 (鹿児島市)	津守 滋氏 (桐蔭横浜大学・大阪 芸術大学客員教授)
34	沖縄県	第 29 回北方領土返還要 求沖縄県民大会	H22. 2. 6	名護市伊差川公 民館 (名護市)	木村 汎氏 (拓殖大学海外事業 研究所客員教授)

[以上のうち、主な事業内容]

《福井県》

2月 7 日の「北方領土の日」を中心に、北方四島の早期返還を目指して全国的に北方領土返還要求運動が展開される中、福井県においても福井市の県国際交流会館において、北方領土問題に対する県民の意識を深め、問題解決に向けての全県的な取組みを進めるため、県民のつどいを開催しました。大会では、協会主催事業の「北方領土ゼミナール」に参加した福井県立大の宇野美左希さんと木村紀子さんが活動報告を行い、「元島民がまだ故郷が返ってこないと寂

しげであった。日本固有の領土について正しい知識を広めていくべきであり、家族や友人と領土問題について話をしていくことが大切。」と参加者に訴えました。

《岡山県》

岡山県岡山市の天神山文化プラザホールにおいて、わが国固有の領土である北方領土について、広く県民の関心と理解を求めるとともに、返還要求運動の一層の盛り上がりを図るため、県民大会を開催しました。大会では、北方四島交流事業（岡山県が主幹の県民会議主体の訪問事業）に関する報告がなされるとともに、協会が実施している学生研究会の活動について、研究会メンバーが大学のキャンパス内で行った学習会や、交流プログラムや意見交換会へ参画した後継者訪問事業などをパワー・ポイントの資料を通じて、報告を行いました。

〔県民会議が行った研修会・講演会〕

18 府県の県民会議により開催された研修会、講演会等に対し、啓発資料・資材の提供、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事 業 名	開催月日	開催場所	講 師
1	宮城県	平成 21 年度北方領土 返還要求県民フォーラム	H21. 6. 11	K K R ホテル仙台 (仙台市)	茂田 宏氏 (元駐イスラエル大使)
2	福島県	北方領土問題講演会	H21. 7. 17	杉妻会館 (福島市)	眞下 清氏 (元島民・国後島出身)
3	茨城県	北方領土問題講演会	H21. 5. 29	茨城県立青少年会館 (水戸市)	佐藤 文美 (独)北方領土問題対策協会上席専門官
4	群馬県	北方領土問題研修会	H22. 3. 7	高崎ワシントンホテルプラザ (高崎市)	飯田 健一氏 (元 N H K 解説主幹) 西田 裕希氏 (学生研究会)
5	千葉県	北方領土問題講演会	H21. 6. 1	千葉市ビジネス支援センター(千葉市)	間瀬 雅晴 (独)北方領土問題対策協会理事長
6	山梨県	北方領土問題講演会	H21. 5. 18	ペルクラシック甲府 (甲府市)	都甲 岳洋氏 (元駐ロシア大使)
7	長野県	長野県教員向け研修講座	H21. 11. 20	長野県総合教育センター (塩尻市)	山田 吉彦氏 (東海大学教授)

8	富山県	「北方領土の日」記念講演会	H22.2.6	ボルファートとやま（富山市）	茂田 宏氏 (元駐イスラエル大使)
9	三重県	北方領土問題講演会	H21.7.22	三重地方自治労働文化センター（津市）	丹波 實氏 (元駐ロシア特命全権大使)
10	滋賀県	県民会議会員団体研修会	H21.7.31	大津プリンスホテル（大津市）	吹浦 忠正氏 (ユーラシア21研究所理事長)
11	大阪府	北方領土問題講演会	H21.7.9	大阪キャッスルホテル（大阪市）	木村 汎氏 (拓殖大学海外事業研究所客員教授)
12	奈良県	北方領土問題研修会	H22.2.18	奈良教育大学（奈良市）	井上 達夫 (独)北方領土問題対策協会顧問)
13	和歌山県	(a) 北方領土問題研修会	H21.6.9	県書道資料館（和歌山市）	兵藤 長雄氏 (元東京経済大学教授)
		(b) 教育者会議記念講演会	H21.5.30	和歌山東急イン（和歌山市）	山田 吉彦氏 (東海大学教授)
14	山口県	北方領土問題研修会	H21.8.25	コアプラザかの（周南市）	井上 達夫 (独)北方領土問題対策協会顧問)
15	愛媛県	平成21年度北方領土問題講演会	H21.7.10	県美術館（松山市）	佐瀬 昌盛氏 (防衛大学校名誉教授)
16	熊本県	北方領土問題講演会	H22.2.27	熊本交通センターホテル（熊本市）	兵藤 長雄氏 (元東京経済大学教授)
17	鹿児島県	平成21年度北方領土返還要求学習会	H22.1.13	大和村中央公民館（大島郡大和村）	吉田 進氏 (環日本経済研究所理事長)
18	沖縄県	北方領土問題研究沖縄県教育者会議研修会	H22.2.7	名護市伊差川公民館（名護市）	木村 汎氏 (拓殖大学海外事業研究所客員教授)

[以上のうち主な事業内容]

《長野県》

長野県では小中学校における北方領土問題教育推進に向けての環境整備を図るため設置している北方領土問題教育者会議と連携し、各種事業を実施しています。その教育者会議が実施したアンケートによれば、「児童生徒にどのように教えてよいのか?教員向けの研修会を開催してほしい」との要望があつたため、長野県総合教育センターが行う研修講座の一環として、研修会を開催しました。研修会では東海大学の山田吉彦教授が北方領土問題を中心に日本の

領土問題の解決の方向を様々な側面からアプローチした講演を行い、参加者からは「社会科教師にとって非常に新鮮で、視野を広げることができた」との反応がありました。

《奈良県》

奈良県では毎年、強調月間の2月に研修会を開催していますが、今後の北方領土返還運動には、若い世代の参画が大変重要であるとの認識のもと、奈良教育大学（教員養成を主な目的とする国立大学）を会場に、研修会を開催しました。研修会では、訪問事業や啓発事業に参加した同教育大の教授や学生が報告するとともに、返還運動原点の地・根室市や地元・奈良県、さらには全国の返還運動の現状についてそれぞれの説明がなされました。参加者からは多数の具体的な質問も出され、県民の北方領土問題に対する高い関心と知識の蓄積を感じられました。

〔県民会議が行ったキャラバン・署名活動等〕

24 府県の県民会議により開催された次のキャラバン・署名活動等に対し、啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事 業 名	開催月日	開催場所
1	青森県	(a) 北方領土返還運動啓発県内キャラバン	H21. 11. 9	弘前市
		(b) 「北方領土の日」記念街頭署名活動	H22. 2. 7	青森市新町 パーサージュ広場前 (青森市)
2	山形県	(a) 山形県北方領土返還要求キャラバン	H21. 11. 24～ H21. 11. 25	県内 6 市町
		(b) 「北方領土の日」関連事業 (ラジオによる広報等による啓発)	H22. 2. 1～ H22. 2. 7	県内全域
3	福島県	路線バス(バスフロントマスク)による広報	H22. 2. 1～ H22. 2. 14	福島市、郡山市
4	茨城県	北方領土街頭啓発活動	H21. 8. 20	JR 水戸駅北口広場 (水戸市)
5	栃木県	街頭啓発活動	H21. 9. 6	宇都宮市
6	千葉県	広報媒体(テレビ・ラジオ、新聞)による広報	H22. 2. 7	
7	神奈川県	平成 22 年「北方領土の日」電光掲示広報事業	H22. 2. 2～ H22. 2. 8	県内 3 市 7 ヶ所
8	山梨県	(a) 「県民の日」北方領土返還要求運動啓発事業	H21. 11. 14～ H21. 11. 15	小瀬スポーツ公園 (甲府市)
		(b) 北方領土の日啓発キャンペーン	H22. 2. 5	JR 甲府駅前(甲府市)

9	富山県	街頭キャンペーン	H22. 2. 6	JR 富山駅前他
10	石川県	(a) 北方領土返還要求街頭署名	H21. 8. 24	金沢市、七尾市
		(b) 北方領土返還要求県内キャラバン	H21. 8. 24	県内 9 市町
		(c) 北方領土返還要求県内キャラバン	H22. 2. 7	金沢、加賀、能登
11	静岡県	北方領土の日記念史跡めぐりマラソン大会（下田の集い）	H22. 2. 5	長楽寺→玉泉寺（下田市）
12	愛知県	北方領土返還要求街頭署名活動	H21. 10. 30	栄広場 (名古屋市)
13	三重県	駅頭啓発行動	H22. 2. 5	近鉄四日市駅周辺
		ラジオスポット広報	H22. 2. 3～ H22. 2. 5	県内全域
14	大阪府	北方領土返還運動街頭啓発事業	H21. 9. 17	南海難波駅前
15	和歌山県	北方領土返還要求街頭啓発事業	H22. 2. 1	県内主要駅前 12 カ所
16	広島県	「北方領土の日」関連啓発事業	H22. 2. 4～ H22. 2. 7	広島県内 13 市
17	徳島県	北方領土啓発キャンペーン	H22. 2. 6	JR 徳島駅周辺
18	香川県	北方領土返還促進啓発キャンペーン	H22. 2. 7	ゆめタウン高松
19	愛媛県	(a) 強調月間（8月）署名収集活動	H21. 8. 5～ H21. 8. 28	松山市内 3 カ所
		(b) 強調月間（2月）署名収集活動	H22. 2. 3～ H22. 2. 19	松山市内 3 カ所
20	高知県	「北方領土の日」街頭キャンペーン	H22. 2. 5	帯屋町商店街アーケード（高知市）
21	福岡県	北方領土返還促進福岡県民街宣活動	H22. 1. 22～ H22. 2. 5	福岡市天神地区 北九州市小倉駅 久留米市西鉄久留米駅及び筑後一円
22	佐賀県	(a) 北方領土返還要求街頭キャンペーン	H22. 2. 7	JR 佐賀駅周辺
		(b) 北方領土返還要求佐賀県内キャラバン	H22. 2. 6～ H22. 2. 7	県内一円
23	宮崎県	北方領土返還要求運動県内キャラバン	H22. 2. 4～ H22. 2. 5	県内 3 市町
24	鹿児島県	(a) 北方領土返還要求街頭啓発	H22. 2. 5	鹿児島市内一円
		(b) 北方領土返還要求奄美キャラバン	H22. 2. 5	奄美市本島一円

[以上のうち、主な事業内容]

《石川県》

石川県では、8月24日に我が国固有の領土である北方領土の早期祖国復帰を目指し、返還要求の決意を県内全域に燃え上がらせ、あわせて同日の県民大会に県民の総意を結集すべく幅広い啓発活動として、県内市町キャラバンを実施しました。キャラバンは、能登コースと加賀コースの2コースに分かれ、県内9市町の市町長を訪問し、北方領土返還要求運動への要請、内閣府特命担当大臣のメッセージを手交しました。

《和歌山県》

和歌山県では、北方領土問題に理解と関心を求めるため、2月1日にJR和歌山駅など県内12の駅前で街頭啓発を行いました。駅前に多くの人が集う時間帯（7時30分から）に事業を実施し、県民会議構成メンバー約100人がチラシや啓発グッズを通勤通学者へ配布し、北方領土問題の啓発と返還運動への参加を促しました。

〔県民会議が行った啓発懸垂幕の掲出等〕

全国の県民会議において、北方領土問題について、国民の関心と理解をより一層深めるとともに、早期解決に向けての固い決意を内外に強く訴えるため、本年度も2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」等の実施を行いました。北対協では、これらを実施した県民会議に対し、懸垂幕等の掲出経費等の支援を行いました。

なお、掲出の実施状況は別表一覧のとおりです。

平成21年度 懸垂幕の掲出等の事業実施一覧

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
北海道	8/1~31	道庁舎	立看板	西側別館正面玄関
	1/21~2/20	"	"	"
青森	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	北棟
	2/1~28	"	"	"
岩手	8/1~8/31	県庁舎	電光掲示板	
	2/1~26	"	"	
宮城	8/1~9/4	県議会庁舎	横断幕	
	2/1~26	"	"	
秋田	8/1~31	県庁舎	横看板	正面玄関上
	2/1~28	"	"	"
山形	8/3~29	最上・置賜・庄内各総合支庁	横断幕・懸垂幕	
	2/1~28	置賜・庄内各総合支庁	横断幕	
福島	7/1~8/31	県庁舎	立看板	
	1/4~2/28	"	"	
茨城	8/3~31	県内9か所	懸垂幕 横断幕 電光掲示板	各県民センター(3か所) 笠原町ポケットパーク広告塔(2か所) 常磐自動車道上陸橋(2か所) 県三の丸庁舎 水戸市役所
	2/1~26	県内9か所	懸垂幕 横断幕	県民センター(3か所) 笠原町ポケットパーク広告塔(2か所) 県三の丸庁舎 水戸市役所 常磐自動車道上陸橋(2か所)
栃木	8/1~31	県庁舎 県出先9庁舎	懸垂幕 横断幕	那須・塩谷・南那須・芳賀・上都賀・下都賀 安蘇・足利・河内の各庁舎
	2/1~28	"	"	"
群馬	8/1~31	県庁1階	電光掲示板	
	2/1~28	"	"	
埼玉	8/3~31	県庁舎	横断幕	
	2/1~12	"	"	
千葉	8/1~31	県庁前ロータリー プレナ幕張壁画	電光掲示板 大型ビジョン	
	1/4~2/5 1/8~2/7	"	"	
東京	2/1~28	都庁舎等4か所	電光掲示板	都庁第一本庁舎 第二本庁舎及び都議会議事堂の各1階正面入口 都庁第一本庁舎1階都民ロビー
神奈川	7/30~8/27	かながわ県民センター	懸垂幕	
	1/28~3/4 2/1~7	かながわ県民センター 県内3市7か所	懸垂幕 電光掲示	横浜市5か所、相模原市、藤沢市
新潟	8/3~17	上越市役所庁舎	懸垂幕	
	2/1~14	県庁舎	横断幕	庁舎構内
山梨	7/1~8/31	県庁別館	懸垂幕	
	2/1~28	"	"	
長野	8/1~8/29	県庁東庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	"	"	
富山	8/1~31	CICビル 黒部市庁舎	懸垂幕	富山駅前
	2/1~28	"	懸垂幕	"
石川	8/1~31	県庁舎前時計塔	懸垂幕	
	1/25~3/1	"	"	
福井	8/1~31	黒川ビル	懸垂幕	JR福井駅前
	1/12~2/9 2/1~28	武生商工会議所 黒川ビル 敦賀市役所	懸垂幕 懸垂幕 立看板	JR福井駅前
岐阜	7/31~8/28	県庁舎議会棟屋上	横断幕	
	1/29~2/26	"	"	
静岡	8/1~31	県庁舎	立看板	本館正面玄関前
	1/12~2/8	"	"	本館正面玄関前
愛知	8/3~31	県本庁舎	立看板 横看板	正面玄関
	2/2~26	"	立看板 横看板	正面玄関
三重	8/1~8/31	県津庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	"	"	

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
滋賀	8/10~17 8/18~25	滋賀県大津合同庁舎 アーバしが県青年会館	横断幕 懸垂幕	
	2/1~12	滋賀県大津合同庁舎	横断幕	
京都	8/1~31 2/1~28	京都駅前、京都市役所前	電光掲示板	
	"	"	"	
大阪	8/3~31 2/1~3/1	府庁本館、堺市庁舎	懸垂幕	
	"	"	"	
兵庫	8/1~31 2/1~28	県庁舎	横断幕	
	"	"	"	
奈良	8/1~31 2/1~28	国道24号線伊豆七条橋 国道165号線橿原市小房町の歩道橋	横断幕	
	"	"	"	
和歌山	8/1~31 2/1~28	県庁舎正面	横断幕	植栽上のフェンス
	"	"	"	"
鳥取	8/1~31 2/1~28	県庁議会棟	横断幕	
	"	"	"	
島根	8/7~31 2/6~28	県合同庁舎	懸垂幕	
	"	"	"	
岡山	8/3~31 2/1~26	3県民局	懸垂幕	備前、備中、美作
	"	"	"	"
広島	8/1~31 2/1~26	県庁舎	懸垂幕	
	"	"	"	
山口	8/1~31 2/1~28	県内8か所	電光掲示板	県庁前、岩国市民館前、下関市役所前、宇部市中央バス停前、萩市御許町交差点、柳井市県健康福祉センター前、下松市スタービアくだまつ内、長門市役所前
	"	"	"	"
徳島	8/1~15 2/1~15	県庁舎	電光掲示板	
	"	"	"	
香川	8/1~31 2/1~28	県庁舎正面 読売新聞社高松総局掲示板	立看板 電光掲示板	立看板は通年掲示
	"	"	"	"
愛媛	8/1~31 2/1~28	松山市大街道商店街 県庁地方局庁舎及び県内協力市町庁舎	横断幕 懸垂幕	
	"	"	"	
高知	8/1~31 2/1~28	県庁本庁舎 高知市内の市道緑地帯	電光掲示板 立看板(三角)	
	"	"	"	
福岡	8/1~31 8/3~31	八幡西区役所 県庁及び県総合庁舎(18庁舎)	懸垂幕	田川、直方、飯塚、八女、柳川、小倉、豊前、八幡、朝倉、行橋、筑紫、福岡東、福岡西、糸島、柏原、宗像、大牟田、久留米の各庁舎
	2/1~26	"	"	"
佐賀	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	
	"	"	"	
長崎	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	
	"	"	"	
熊本	8/1~31 2/1~28	熊本市街中心部	電光掲示板	通年掲示
	"	"	"	"
大分	8/1~31 1/15~2/15	県庁舎	横断幕	屋上
	"	"	"	"
宮崎	8/1~31 2/1~28	県庁舎	懸垂幕	
	"	"	"	
鹿児島	8/1~8/31 1/8~2/7	鹿児島中央駅	電光掲示板	
	"	"	"	
沖縄	2/1~28	旭町会館	懸垂幕	

[県民会議が行ったパネル展]

26 都道県の県民会議により開催された次の北方領土パネル展等に対し、啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都道県名	事 業 名	開催月日	開催場所
1	北海道	(a) 「北方領土の日」パネル展	H22.1.21～ H22.2.20	北海道内全支庁
		(b) 平成21年度北方領土パネル展	H22.2.6～ H22.2.10	札幌市地下街オーラコーナー（札幌市）
2	青森県	(a) 北方領土市町村移動パネル展	H21.6.29～ H22.1.25	県内10市町村14地区
		(b) 「北方領土の日」記念パネル展	H22.2.1～ H22.2.5	県庁北棟ロビー
3	岩手県	北方領土パネル展	H22.2.1～ H21.2.5	県庁県民室、岩手教育会館
4	宮城県	(a) 北方領土パネル展	H22.1.25～ H22.2.5	ワンテンビル内情報プラザ（気仙沼市）
		(b) 北方領土パネル展	H22.1.29～ H22.2.10	県庁ロビー (仙台市)
5	秋田県	2010秋田県北方領土フェア（パネル展）	H22.2.5	アトリオンイベント広場（秋田市）
6	山形県	北方領土パネル展	H22.2.1～ H22.2.28	県庁及び県内各総合支庁（山形市）
7	福島県	(a) 北方領土パネル展	H22.2.1～ H22.2.3	コラッセふくしま (福島市)
		(b) 北方領土パネル展	H22.2.9～ H22.2.15	県庁 (福島市)
8	埼玉県	北方領土パネル展	H22.2.1～ H22.2.12	県庁 (さいたま市)
9	千葉県	北方領土パネル展	H22.1.25～ H22.2.5	県庁内展示コーナー (千葉市)
10	東京都	北方領土啓発パネル展	H21.12.3～ H22.3.31	都内10箇所
11	神奈川県	北方領土パネル展 2010 INかながわ	H22.2.25～ H22.2.27	かながわ県民センター（横浜市）
12	新潟県	北方領土パネル展	H22.2.6～ H22.2.10	上越市市民プラザ (上越市)

13	石川県	(a) 北方領土問題啓発パネル展	H21. 8. 6～ H21. 8. 20、 H21. 8. 24	県庁 19 階展望ロビー 一、地場産業振興セ ンター（金沢市）
		(b) 北方領土問題啓発パネル展	H22. 1. 25～ H22. 2. 15	県庁 19 階展望ロビ ー（金沢市）
14	岐阜県	北方領土パネル展	H22. 2. 3～ H22. 2. 10	アクティブ G (岐阜市)
15	三重県	北方領土パネル展	H22. 2. 1～ H22. 2. 5	県庁県民ホール (津市)
16	奈良県	(a) 北方領土パネル展「in 奈良まほろば市」	H21. 10. 31～ H21. 11. 1	橿原公苑内道路 (橿原市)
		(b) 北方領土パネル展	H22. 2. 1～ H22. 2. 26	県庁屋上ギャラリー (奈良市)
17	和歌山県	市町村巡回キャンペーンパネル展	H21. 8. 5～ H21. 10. 20	県内 8 カ所
18	鳥取県	(a) 北方領土パネル展	H21. 9. 6	赤崎地域コミュニ ティーセンター (東伯郡琴浦町)
		(b) 北方領土パネル展	H21. 10. 10～ H21. 10. 11	コカコーラウエス トスポーツパーク (鳥取市)
19	岡山県	北方領土パネル展	H22. 2. 1～ H21. 2. 12	岡山県庁県民室 (岡山市)
20	香川県	北方領土返還促進啓発パネル展	H22. 1. 26～ H22. 2. 26	ヨンデソブザサンボート、 高松空港ビル、県婦 連生活文化展、ゆめ タウン高松
21	愛媛県	(a) 啓発パネル展示	H21. 8. 5～ H21. 8. 28	松山市内 3 カ所
		(b) 啓発パネル展示	H22. 2. 3～ H22. 2. 19	松山市内 3 カ所
22	高知県	北方領土パネル展 in ふるさとまつり	H21. 10. 23～ H21. 10. 25	高知市鏡川河畔み どりの広場
23	長崎県	北方領土返還運動巡回パネル展	H21. 10. 21～ H21. 12. 10	県内 4 カ所
24	佐賀県	北方領土返還要求街頭キャンペーンパネ ル展	H22. 2. 1～ H22. 3. 7	県庁県民ホール、JR 佐賀駅、佐賀県内 5 市町等
25	宮崎県	北方領土返還要求運動啓発パネル展	H22. 2. 1～ H22. 2. 26	県内 3 カ所
26	鹿児島県	北方領土パネル展	H21. 4. 1～ H22. 3. 25	県内 3 カ所

[以上のうち、主な事業内容]

《青森県》

青森県では、平成21年6月29日から平成22年1月25日にかけて、県内の10市町村14地区の庁舎ロビーや公民館、催事ホール等地域住民の利用が多い場所において「市町村移動パネル展」を実施しました。見学者からは、「青森県と北方四島との関わりが深いことを知り、身近なものと感じた」、「時代とともに領土問題が風化しているような状況も否めないが、こうしたパネル展により歴史や現状を知るきっかけになる」との声が寄せられました。

《高知県》

高知県では、平成21年10月23日から25日にかけて、県内の有数イベントであり、多くの入場者が見込まれる「フェスティバル土佐・第38回ふるさとまつり」において「北方領土パネル展」を実施しました。このまつりへの出展は5回目であり、毎年訪れる方いるなど定着が図られています。平日には2つの小学校の4年生・250名が「総合的な学習」の授業の一環で訪れ、クイズ形式のパネルなどから四島の名前や位置を学んでいました。

〔北連協等各種民間団体が行った啓発事業〕

北連協及びその加盟団体等が実施した次の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

[1] 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）

- [事業名] 北連協講演会
[開催月日] 平成21年6月16日（火）
[開催場所] 日本青年館
[演題] 「北方領土問題と日露関係の現状」
[講師] 小野健氏（外務省ロシア課）

[2] 日本青年団協議会

(a) 北方領土返還アピール事業

- ・ 北方領土返還アピールチラシ作成、配布
- ・ 北方領土返還に関する記事広告の掲載
 - 機関紙「日本青年団新聞」（日本青年団協議会）号外
 - 機関紙「日本青年団新聞」（日本青年団協議会）12月号
 - 機関紙「日本青年団新聞」（日本青年団協議会）2月号
- ・ 北方領土展（パネル展）
 - [開催月日] 平成21年11月14日（土）から15日（日）
 - [開催場所] 日本青年館地下1階CR会議室

(b) 北方領土展（パネル展）

[開催月日] 平成 22 年 3 月 5 日（金）から 6 日（土）

[開催場所] 日本青年館地下 1 階 CR 会議室

[3] 全国地域婦人団体連絡協議会

(a) 幹部研修会

[開催月日] 平成 21 年 12 月 14 日（月）

[開催場所] 国立オリンピック記念青少年総合センター

[参 加 者] 104 人

[講 師] 井 上 達 夫（北方領土問題対策協会顧問）

(b) 啓発広告の掲載

[掲 載 紙] 全地婦連

[掲 載 日] 5、7、8、9、12、2 月号

[4] 日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会

[事 業 名] 第 40 回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

[開催月日] 平成 21 年 8 月 22 日（土）

[開催場所] 根室グランドホテル、納沙布岬

[内 容] ・活動報告 全国地域婦人団体連絡協議会

日本青年団協議会

・元島民の方のお話 色丹島出身 得能 宏 氏

・記念講演 桐蔭横浜大学・大阪芸術大学客員教授

津守 滋 氏

・グループ討議

・決意表明

[5] 日本青年会議所

[事 業 名] 第 40 次北方領土返還要求現地視察大会

[開催月日] 平成 21 年 7 月 11 日（土）～12 日（日）

[開催場所] 納沙布岬、根室市総合文化会館他

[参 集 者] 青年会議所会員等 490 名

[内 容] ・開会式

・講演

・座談会

・大会式典

[6] 第28回北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会

[事業名] 第28回北方領土ノサップ岬マラソン大会

[開催月日] 平成21年8月23日(日)

[コース]	・開会式	ノサップ岬四島のかけ橋広場
	・ハーフ	珸瑤瑩小学校前 ⇒ 根室市役所前
	・10km	共和小学校前 ⇒ 根室市役所前
	・3.7km(ファミリー)	青少年センター前 ⇒ 根室市役所前
[参加者]	・ハーフ	277名
	・10km	210名
	・3.7km(ファミリー)	41名
	合 計	528名

[7] 北方領土の日啓発実行委員会

[開催月日] 平成22年1月21日(木)から2月20日(土)

[開催場所] さっぽろ雪まつり会場等北海道内各地

[内容] ・2010 北方領土フェスティバル、署名活動等道内各地における返還運動

[2010 北方領土フェスティバル]

・開催月日 2月7日(日)「北方領土の日」

・開催場所 さっぽろ雪まつり会場(札幌市)

・事業内容 主催者挨拶 北方領土の日啓発実行委員長

来賓紹介 北海道知事

北海道議会北方領土対策特別委員会委員長

札幌市副市長

元島民の訴え 千島歯舞諸島居住者連盟

来賓挨拶 外務省欧州局参事官

決意表明 北方領土復帰期成同盟

「北方領土の日」ポスターコンテスト表彰式

演奏会 陸上自衛隊音楽隊

[8] 特定非営利活動法人岐阜県青年のつどい協議会

[事業名] 岐阜県青年祭事業 世界ぎふ祭り!

(ブース) 北方領土返還要求運動パネル展

[開催月日] 平成22年1月31日(日)

[開催場所] 坂祝町中央公民館(岐阜県加茂郡)

《北連協等各種民間団体が実施する事業支援についての考え方・実績》

- [支援条件] 返還運動の事業内容が、北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、政府の北方領土問題について、基本的立場に合致していること。
 また、返還運動の推進に寄与していること。
- [支援対象] 都道府県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等
- [支援状況]

事業名	平成21年度実績	
	回数	金額(千円)
県民大会	34	18,502
研修会・講演会	19	4,236
キャラバン・署名活動等※	35	9,502
パネル展	34	3,158
北連協等が行う啓発事業	11	15,981
合計	133	51,378

※ キャラバン・署名活動等には、各県民会議の協力により実施した7~8月、2月の懸垂幕掲出事業の回数が、それぞれ1回の実績として含まれています。

[審査内容]

事業支援については、費用対効果を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるよう、事業内容、規模、過去の実績等が、支援条件に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。なお、予定額を超える支援申請があった場合には、増額の理由及び単年度的なものか、継続するものかどうかを聴取する。また、新規の支援要請があった場合には、その必要性、効果等を詳細に聴取し、検討することとしている。

(イ) 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣しました。

《講師派遣実績》

(単位：回)

平成21年度計画	平成21年度実績
46	50

(ウ) 推進委員の委嘱

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した推進委員を47都道府県に配置しています。

なお、推進委員に対しては、北対協から毎月の返還運動団体の行事予定、日露関係、最近のロシア情勢に関する資料を提供するとともに、推進委員全国会議において、活動事例を報告するなど、北対協と推進委員間の連携の強化及び情報の共有化がなされ、地域における返還運動が効率的、効果的に推進されています。

(イ) 県民会議事業及び北対協事業等の平成20年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議の開催

[都道府県推進委員全国会議]

平成21年度の事業計画及び返還運動の進め方等を協議するため、都道府県推進委員全国会議を開催しました。

会議は、主催者あいさつ、佐藤勉内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）からあいさつ（代読：内閣府北方対策本部審議官）がなされた後、内閣府、外務省、文部科学省から北方領土問題に関する政府説明が行われるとともに、協会より平成21年度の事業説明を行いました。

また、この会議で平成21年度の北方領土問題地域青少年育成事業等（6ブロック）の開催担当県、北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会（北対協主催）、北方領土ゼミナール（北対協主催）、四島交流事業計画等が決定されました。

この会議により、平成21年度における北対協の事業計画の周知、都道府県民会議の事業計画と役割分担が明確になったこと、また、事業実施に当たっての問題点をお互いが共有できたことは、事業を円滑に、かつ、効果的・効率的に推進する上で有益でありました。

[開催月日] 平成21年4月10日（金）

[開催場所] 都道府県会館（東京都千代田区）

[出席者] 47都道府県推進委員等約100名

[会議次第] 主催者挨拶 北方領土問題対策協会

理 事 長 間瀬 雅 晴

来賓挨拶 内閣府特命担当大臣

（沖縄及び北方対策）佐藤 勉

北方領土問題に関する政府説明

内閣府北方対策本部

参事官 山本茂樹

外務省欧州局ロシア課

首席事務官 大槻耕太郎

文部科学省初等中等教育局

視学官 牛尾則文

質疑応答

講演 「ロシアの現状と日露関係」

青山学院大学国際政治経済学部教授

袴田茂樹

平成21年度北方領土問題対策協会事業説明

事務局長 岩崎達哉

ブロック別協議

議題 ① ブロック連絡協議会実施事業の日程等について

- ・地域青少年育成事業
- ・教育指導者地域研修会
- ・ブロック会議

② 啓発事業への派遣等について

- ・青少年・教育指導者現地研修会（根室市）への派遣
- ・北方領土ゼミナール（根室市）への派遣
- ・平成21年度教育者会議設立希望県

③ 北方四島交流事業について

- ・北方四島交流事業への派遣

④ その他

全体協議

① ブロック別協議報告

② 質疑応答

[都道府県民会議代表者全国会議]

都道府県民会議代表者が一堂に会し、平成21年度上半期の事業報告と2月の北方領土返還運動全国強調月間事業及び今後の返還要求運動等について協議するため、都道府県民会議代表者全国会議を開催しました。

会議では、内閣府、外務省から北方領土に関する政府説明が行われ、その後に、北方四島交流事業参加者から訪問事業、受入事業それぞれの報告を、協会から平成21年度上半期の事業報告及び今後の取組み等についての事業説明を行いました。また、ブロック別に、県民会議の活動状況、教育者会議の設立状況等についての協議が行われました。なお、次年度の都道府県民会議全国会議会長県として、秋田県（北海道・東北ブロック幹事県）が決定されました。

この会議により、北対協の今後の、特に2月の強調月間での事業遂行に当たつての方針を確認することができました。また、教育者会議及び四島交流事業の今後の課題について素直な意見交換が行われ、問題点を県民会議間で共有できたことは、事業を効果的に遂行する上で有益でありました。

[開催月日] 平成21年11月13日(金)

[開催場所] ホテル談露館(山梨県甲府市)

[出席者] 47都道府県民会議代表者等約90名

[会議次第] 開会

挨拶 北方領土問題対策協会

理事長 間瀬雅晴

北方領土返還要求運動山梨県民会議

会長 森谷宏

来賓挨拶 山梨県

知事 横内正明

政府説明

内閣府北方対策本部

参事官 大塙幸寛

外務省欧州局ロシア課

ロシア・CIS地域専門官

林直樹

質疑応答

報告 平成21年度北方四島交流事業

北方領土問題対策協会事業説明

北方領土問題対策協会

事務局長 岩崎達哉

ブロック別協議

都道府県民会議の活動状況について

北方領土問題教育者会議の設立状況について
北方四島交流事業について
その他
全体協議

〔県民会議ブロック幹事県会議〕

都道府県民会議ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等についての会議を以下のとおり開催しました。

この会議により、協会の事業計画等を各県ブロックの幹事である担当県民会議へ周知させると共に、各ブロック内県民会議の問題点を共有することができました。

《平成 21 年度第 2 回》(平成 21 年度幹事県)

- [開催月日] 平成 21 年 11 月 5 日 (木)
[開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
[出席者] 平成 21 年度ブロック幹事県担当者等 16 名
[議題]
 - ・各ブロックの事業報告について
 - ・平成 21 年度都道府県民会議代表者全国会議について
 - ・協会からの報告事項について
 - ・その他

《平成 22 年度第 1 回》(平成 22 年度幹事県)

- [開催月日] 平成 22 年 3 月 25 日 (木)
[開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
[出席者] 平成 22 年度ブロック幹事県担当者等 17 名
[議題]
 - ・平成 22 年度北方領土問題対策協会実施事業について
 - ・平成 22 年度ブロック連絡協議会実施事業について
 - ・協会からの報告事項について
 - ・その他

〔県民会議ブロック会議〕

各県民会議を 6 ブロックに分け、そのブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するための会議を内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員等の出席を得て、以下のとおり開催しました。

この会議により、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題点を共有する

ことができるなど県民会議間の連携が強化されました。

《北海道・東北ブロック》（主管・山形県民会議）

- [事業名] 平成 21 年度 北海道・東北ブロック連絡協議会
- [開催月日] 平成 21 年 8 月 4 日（火）・8 月 5 日（水）
- [開催場所] クアハウス暮点（村山市）
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 22 名
- [会議内容]
 - ・北方領土問題対策協会事業報告
 - ・県民会議の重点事業等の説明
 - ・意見交換

《関東・甲信越ブロック》（主管・山梨県民会議）

- [事業名] 第 27 回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第 22 回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、第 13 回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議
- [開催月日] 平成 21 年 5 月 22 日（金）・5 月 23 日（土）
- [開催場所] 石和名湯館糸柳（笛吹市）
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 33 名
- [会議内容]
 - 報告事項
 - ・内閣府の北方領土問題への取組み
 - 内閣府北方対策本部
 - ・北方領土問題対策協会の今年度の事業計画について
 - 北方領土問題対策協会
 - ・第 23 回関東甲信越青少年交流会について
 - 北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会
 - 協議事項
 - ・教育者会議の活動状況について（埼玉県）
 - ・教育者会議の設置予定等について（山梨県）
 - ・北方領土返還要求運動の効果的な PR 方法について（山梨県）
 - ・北方領土返還要求運動に係る年間事業計画を作成する上でのポイントについて（東京都）
 - ・次年度以降会議開催都県及び事業実施都県について
 - ・平成 21 年度協議会役員の選出について

《東海・北陸ブロック》（主管・静岡県民会議）

- [事業名] 第29回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議
[開催月日] 平成21年7月31日（金）
[開催場所] 下田市民文化会館（下田市）
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等27名
[会議内容] • 政府説明（内閣府）
• 返還運動の推進について（北方領土問題対策協会）
• 各県の活動報告及び今後の運動の進め方

《近畿ブロック》（主管・兵庫県民会議）

- [事業名] 平成21年度近畿ブロック北方領土返還要求運動連絡協議会総会
[開催月日] 平成21年5月14日（木）
[開催場所] ラッセホール（神戸市）
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等20名
[会議内容] 平成20年度事業報告
〃 決算報告
平成21年度事業計画（案）
〃 予算（案）
内閣府の北方領土問題への取組み

《中国・四国ブロック》（主管・鳥取県民会議）

- [事業名] 平成21年度中国・四国ブロック北方領土返還要求事務担当者会議・教育指導者会議
[開催月日] 平成21年11月21日（土）
[開催場所] 鳥取ワシントンホテルプラザ（鳥取市）
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、教育関係者、推進委員、北対協等33名
[会議内容] • 政府報告 内閣府の北方領土問題への取り組み
～最近の動きから～
内閣府北方対策本部 菅 豪
• 全国の取り組み報告
北方領土問題対策協会 佐藤文美
• 平成21年度北方四島訪問事業の報告
岡山県推進委員 西森能三
• 島根県竹島学習副教材DVDの放映・説明
島根大学教育学部付属小学校 副校長 進木富夫
• 各県報告、協議

《九州・沖縄ブロック》（主管・宮崎県民会議）

[事業名] 平成21年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック会議

[開催月日] 平成21年8月17日（月）

[開催場所] 宮崎観光ホテル（宮崎市）

[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等37名

[会議内容] • 現状説明 内閣府北方対策本部

調査官 白石新市

• 各県民会議からの活動状況報告等

〔北連協代表者会議〕

北連協は以上の県民会議関係の会議のほか、返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体により、事業計画、事業の総括・見直し、課題等を協議する「北連協幹事会」にも参加し、返還運動を推進するため連携の強化を図りました。

《開催状況》

	開催月日	開催場所	協議内容
1	H21.5.15	総評会館	〔幹事会〕 • 平成21年度北連協総会開催に関して • その他（昨今の動きに関して）
2	H21.6.9	総評会館	〔幹事会〕 • 平成21年度北連協総会開催に関して • その他
3	H21.6.16	日本青年館	〔幹事会〕 • 平成21年度北連協総会開催の最終確認 • その他
4	H21.7.16	日本青年館	〔総会〕 • 平成20年度報告 • 平成21年度運動方針（案） • 幹事団体の一部変更について • 総会アピール • 記念講演
5	H22.3.29	北連協 会議室	〔懇談会〕 • 平成21年度の活動報告 • 平成22年度の活動概要 • その他

(オ) 広報啓発活動

広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めてもらうため以下の広報啓発活動を実施しました。

(i) 標語募集（一般公募）

- ・募集方法 協会ホームページ、公募専門誌、関係団体広報誌、根室での研修会等で事業参加者へ紹介等
- ・募集期間 平成21年4月1日～9月30日
- ・応募方法 官製はがき、インターネットによる応募
- ・応募件数 3,830件（ハガキ2,314件、インターネット1,516件）
- ・入賞 最優秀賞1点 優秀賞4点 佳作5点（資料参照）

《最優秀賞受賞作品》

四島（しま）返還 日口の明日を ひらく鍵

橋本 樹幸さん（千葉県在住）

(ii) 啓発広告塔の維持管理

全国主要都市10か所に設置されている啓発広告塔の維持管理を行いました。（資料参照）

(iii) ポスターカレンダーの作成

- ・内容 平成22年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー
- ・サイズ B2判
- ・部数 8,900部
- ・配布先 都道府県民会議、北連協加盟団体、関係機関等

(iv) 啓発懸垂幕の掲出

[8月強調月間掲出]

- ・期間 平成21年8月1日～8月31日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内容 北方の領土かえる日 平和の日

[2月強調月間掲出]

- ・期間 平成22年2月1日～2月28日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内容 今は 北方領土返還運動 全国強調月間です

平成 21 年度北方領土に関する標語 入選作品

独立行政法人北方領土問題対策協会
(平成 21 年 10 月 28 日決定)

最優秀賞

四島（しま）返還 日口の明日を ひらく鍵
橋本樹幸

千葉県 松戸市

優秀賞

四島（しま）返還 平和を目指す 合言葉
辻村容子

滋賀県 大津市

四島返還 あなたもわたしも 主役です
今岡 静雄

大阪府 堺市

四島返還 貫く主張 ぶれぬ意志
荒井千代子

新潟県 新潟市

もっと知り もっと話そう 四島（しま）のこと
樋口英世

静岡県 磐田市

佳作

みんなの声 力となって 四島（しま）返還
里中利哉

三重県 鳥羽市

北の四島 戻って始まる 友好元年
武田慶子

山梨県 甲府市

ねばり強い 意志と対話で 四島（しま）返還
羽渕敏伸

東京都 渋谷区

国民の声 熱く大きく 四島（しま）返還
小田慶喜

兵庫県 明石市

その声が 返還求める 大事な力
左藤浩司

石川県 七尾市

(応募総数 3, 830 点)

北方領土に関する最優秀入選標語一覧

年 度	標 語
昭和44年度	北方領土 復帰へ示せ 意気と熱意
45年度	北方の 領土還る日 平和の日
46年度	きみ・ぼくの 熱意でもどそう 北方領土
47年度	北方領土 復帰へもやせ 世論の火
48年度	友好の 握手で戻せ 北方領土
49年度	一億の 叫びたかめよ 北方領土
50年度	意気、根気、熱意で戻そう 北方領土
51年度	火と燃える 世論が還す 北方領土
52年度	父祖が拓いた北方領土かえれかえせ島と海
53年度	きみ・ぼくの 叫びが返す 北方領土
54年度	ねばり抜く 熱意で戻せ 北方領土
55年度	高めよう “四島を返せ” の 大合唱
56年度	北方の 領土にともせ 日本の灯
57年度	北方領土 根強い外交 支える世論
58年度	お茶の間の 会話の中にも 四島（しま）返れ
59年度	北の四島 語り継ぎます 返るまで
60年度	我が家から ひろげる対話 北方領土
61年度	返るまで 消すな領土に 世論の灯
62年度	考え方 知ろう語ろう 北方領土
63年度	島四つ 一緒に還る 平和の日
平成元年度	四島還り 日ソ友好 新時代
2年度	友好の 扉を開く 四島復帰
3年度	友好の 確かな証（あかし） 四島（しま）返還
4年度	友好の 未来を築く 四島（しま）返還
5年度	信頼と 平和を築く 四島返還
6年度	半世紀 新たな決意で 四島（しま）還れ
7年度	たゆみなき 決意の世論で 四島返還
8年度	世論の輪 広げてつなげて 四島返還
9年度	四島（しま）還り 広がる交流 深まる友好
10年度	四島（しま）返還 平和な未来へ 橋渡し
11年度	新世紀 ひらく鍵です 四島（しま）返還
12年度	新世紀 日口の英知で 四島（しま）返還
13年度	断固たる 決意と熱意で 四島（しま）返還
14年度	語り継ごう たゆまぬ努力で 四島（しま）返還
15年度	粘り抜く 熱意と対話で 四島（しま）返還
16年度	取り戻せ 歴史も語る 北の四島（しま）
17年度	世代越え 心に願うは 四島（しま）返還
18年度	四島（しま）還れ！ 日本の声です 叫びです
19年度	択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土（とち）です 誇りです
20年度	四島（しま）返還 あなたの声こそ 力です
21年度	四島（しま）返還 日口の明日を ひらく鍵

全国主要都市設置広告塔一覧

No.	県名	都市名	設置場所
1	北海道	千歳市	美々 千歳空港内
2		札幌市	中央区中島公園内(スポーツセンター前)
3		函館市	松風町17番(グリーンベルト内)
4	宮城県	名取市	仙台空港内
5	東京都	中央区	中央区八重洲1-9(グリーンベルト内)
6		立川市	立川市曙町2-8(グリーンベルト内)
7	山梨県	甲府市	大田町29(遊亀公園)
8	広島県	広島市	中区基町2(歩道上)
9	福岡県	福岡市	中央区天神5丁目(須崎公園)
10	佐賀県	佐賀市	水ヶ江1-20-20(緑地)

(カ) 啓発施設の充実

北方領土の視察に訪れる者に北方領土問題に対する一層の理解と認識を深めてもらうため、道東地域に啓発施設として北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔の3施設を保有し、「北方領土を目で見る運動」の推進のため有効に活用されています。なお、別海北方展望塔は別海町に、羅臼国後展望塔は羅臼町にそれぞれ管理・運営を委託しています。

また、施設の充実を図るため、施設に意見箱を設置し、来館者から施設・展示物等への感想、要望等のアンケートを収集しました。

[北方館]

[所在地] 根室市

[内 容] 施設の充実に向け検討を行った。

[アンケート内容]	・大変有意義 57.9%
(来館の感想)	・有意義 36.6%
	・有意義でなかった 0.9%
	・特になし 4.7%

(有効回答数 235 件)

(要望事項等)	・北方領土がこんなに身近にみことができるとは思っていなかった。
	・北方領土は目と鼻の先にあることが、展示資料と相まって実感できた。
	・無料が気楽に入館するきっかけになりました。
	・望遠鏡が無料なのでゆっくり丁寧に見れた。また、説明も聞けてわかりやすかったです。
	・全体的に施設が古くさい。

[別海北方展望塔]

[所在地] 別海町

[内 容] 施設の充実に向け検討を行った。

[アンケート内容]	・大変有意義 38.9%
(来館の感想)	・有意義 55.6%
	・有意義でなかった 一
	・特になし 5.6%

(有効回答数 18 件)

(要望事項等)	・とても良い資料館だから、もっと名を広めたほうがいいと思った。
	・英語の資料を作成して欲しい。

〔羅臼国後展望塔〕

[所在 地]	羅臼町								
[内 容]	施設の充実に向け検討を行った。								
[アンケート内容] (来館の感想)	<table><tr><td>・大変有意義</td><td>54.7%</td></tr><tr><td>・有意義</td><td>38.5%</td></tr><tr><td>・有意義でなかった</td><td>一</td></tr><tr><td>・特になし</td><td>6.8%</td></tr></table>	・大変有意義	54.7%	・有意義	38.5%	・有意義でなかった	一	・特になし	6.8%
・大変有意義	54.7%								
・有意義	38.5%								
・有意義でなかった	一								
・特になし	6.8%								
	(有効回答数 117 件)								
(要望事項等)	<ul style="list-style-type: none">・北方領土のことはあまり関心がなかつたけど、ここへ来て関心を持ちました。・目の前の国後島を見、北方領土学習コーナーの掲示内容を読み、改めて日本領土であることを実感しました。・トイレがきれいで、大変気持ちよく利用することができた。								

イ 青少年や教育関係者に対する啓発

(ア) 現地研修会の開催

全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に招集し、北方領土問題に関する研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうとともに、学校教育現場における北方領土教育の一層の充実を図ることを目的として、以下の事業を開催しました。

なお、前年度（平成 20 年度）の本研修参加者を対象としたアンケート結果等を踏まえ、平成 21 年度においては、研修会の内容を下記のとおり充実しました。また、次年度以降の充実等に資するために、平成 21 年度においてもアンケートの取りまとめを行いました。

○ 青少年・教育指導者現地研修会関係

- ・青少年が作成した壁新聞を会場に展示し、事業への参加者が見学する時間を設けました。青少年にとっては、同世代の作品を見学することができ、教育指導者にとっては、事業に参加した青少年が北方領土問題に対して、どのような理解をしているかを把握できるとともに、自らの授業実践の構成をする上で、貴重な情報を得ることができました。

○ 北方領土ゼミナール関係

- ・ 北方領土返還要求運動の後継者である事業参加者から、「学生の声～学生として私たちがなすべきこと～」をテーマに発表を行いました。県民会議の活動に参画している学生や教員を志望する学生、北方領土に一番近い北海道の学生がそれぞれの立場で、同世代の参加者に対して、それぞれの思いを伝えました。

[北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会]

[開催月日] 平成 21 年 8 月 13 日（木）～14 日（金）

[開催場所] 根室市立歯舞中学校、
北海道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）

[参加者] 全国の教育指導者等 82 名、中高生 57 名

[事業内容]

○ 北方領土問題教育指導者現地研修会プログラム

(1 日目)

講 話 「根室支庁管内における北方領土教育の取組みについて」

横澤 英三 北海道北方領土教育者会議事務局長
(別海町立西春別中学校校長)

「北方領土問題教育者会議の活動と実践取組みについて」

井手 正昭 熊本県北方領土問題教育者会議副会長
(熊本市立日吉中学校教頭)

元島民の体験談

高橋 孝志 (歯舞群島勇留島出身)

弁論発表 地元中高生

報 告 「国後島を訪問して」

下 育郎 長野県立歴史館学芸部文献史料専門主事
北方領土模擬授業の参観（3 グループ）
(担当教諭) 第 1 グループ 長野市立東部中学校

教諭 山下辰也

第 2 グループ 根室市立海星中学校

教諭 平田直之

第 3 グループ 甲府市教育委員会

教諭 松原 隆

北方領土視察（納沙布岬／北方館・望郷の家）

(2 日目)

授業構成案づくり

① 作成作業

- ② 全体発表
- ③ 講評

【アンケート結果】

(本研修会への参加結果について)

- ・大変有意義だった 82.8%
- ・有意義だった 17.2%
- ・有意義でない —
- ・どちらとも言えない —

(意見等)

- ・内容が大変充実しており、授業実践や教育会議の活動に生かしたい。
- ・全国の先生方と交流することで、様々な情報を得ることができた
- ・北方領土を訪問し、ロシア人の生活や声を直接聞きたい。

○北方領土問題青少年現地研修会プログラム

(1日目)

地元中高生との交流

レクリエーション

北方領土基礎講座 北方領土根室研究同好会
(北海道根室高等学校)

元島民の体験談

高橋 孝志 (歯舞群島勇留島出身)

弁論発表 地元中高生

報告 「国後島を訪問して」

下 育郎 長野県立歴史館学芸部文献史料専門主事

北方領土模擬授業の参観 (3 グループ)

(担当教諭) 第1グループ 長野市立東部中学校

教諭 山下辰也

第2グループ 根室市立海星中学校

教諭 平田直之

第3グループ 甲府市教育委員会

教諭 松原 隆

北方領土視察 (納沙布岬／北方館・望郷の家)

(2日目)

北方領土壁新聞づくり

- ① 作成作業
- ② 全体発表
- ③ 講評

北方四島交流センター見学

【アンケート結果】

(本研修会への参加結果について)

- ・大変有意義だった 45.3%
- ・有意義だった 54.7%
- ・有意義でない —
- ・どちらとも言えない —

(意見等)

- ・北方領土問題について詳しく知ることができ、重要だと学んだ。
- ・今回の研修で学んだことを友達や家族に伝えたい。
- ・元島民の方の帰りたいという言葉に早く返還してもらいたいと思った。

〔北方領土ゼミナール〕

[開催月日] 平成 21 年 9 月 2 日 (水) ~3 日 (木)

[開催場所] 北海道立北方四島交流センター (ニ・ホ・ロ)

[参 加 者] 全国の大学生等 50 名

[事業内容]

(1日目)

主催者挨拶 独立行政法人北方領土問題対策協会

理事長 間瀬雅晴

来賓挨拶 根室市長 長谷川俊輔

北方領土ゼミ (講義 I)

講 師 拓殖大学海外事情研究所客員教授

佐瀬昌盛

北方領土ゼミ (講義 II)

講 師 元ポーランド、元ベルギー大使

兵藤長雄

レポート作成

元島民の体験談

択捉島出身 鈴木咲子

北方領土ゼミ (討議)

助言者 拓殖大学海外事情研究所客員教授

佐瀬昌盛

〃 元ポーランド、元ベルギー大使

兵藤長雄

北方領土視察 (納沙布岬／北方館・望郷の家)

(2日目)

北方領土返還要求運動の現状について

北方領土返還要求運動「原点の声」

根室市副市長

石垣雅敏

北方領土返還要求運動後継者としての「学生の声」

グループ別協議（5班）

全体発表

助言及び講評

【アンケート結果】

- | | |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった | 65.1% |
| ・有意義だった | 34.9% |
| ・有意義でない | — |
| ・どちらとも言えない | — |

(意見等)

- ・全国の学生と討論し、様々な意見や取り組みを知ることが出来た。
- ・今回学んだことや経験を家族や学校など身近な人から伝えたい
- ・元島民の方と返還運動の取り組みについて、話し合える機会がほしい。

〔報告書の作成〕

根室市で開催した青少年及び教育指導者を対象とした「現地研修会」、大学生を対象とした「北方領土ゼミナール」の参加者から提出された報告書を取りまとめ、参加者の北方領土問題への理解と関心を把握し、他の事業への活用を図るとともに、事業に対する意見などは、次年度の本事業のプログラム策定に当たっての参考資料として有効利用しています。

(1) 北方領土問題学生研究会

平成18年度に新設した研究会であり、これまでに北対協が実施した「北方領土ゼミナール」又は四島交流事業である「後継者の船」参加の大学生（大学院生を含む。）を対象とし、事後活動として北方領土問題に関する学習・研究をさらに進めるとともに同世代に対しての各種の啓発活動を企画・実践し、返還要求運動の活性化、一層の推進に資することを目的として開催しました。平成21年度における構成メンバーは13名であり、以下のとおり、3回の会議を開催しました。

(第1回)

[開催月日] 平成21年8月23日(日)
[開催場所] 北方領土問題対策協会会議室
[参加者] 学生研究会メンバー13名
[事業内容]

- (1) 主催者挨拶及び北対協の概要について
- (2) 自己紹介
- (3) 協議・意見交換
「学生研究会に期待すること」
- (4) 自由討議
「今、学生にしかできない返還運動等の活動について」
- (5) まとめ

(第2回)

[開催月日] 平成21年10月3日(土)～4日(日)
[開催場所] 日本青年館
[参加者] 学生研究会メンバー10名
[事業内容]

<1日目>

- (1) 主催者挨拶
- (2) 講演「日本の離島政策と北方領土問題」
東海大学海洋学部教授 山田吉彦
- (3) 北対協事業参加報告
 - ①北方領土ゼミナール
 - ②「後継者の船」訪問事業
- (4) 平成21年度 学生研究会の活動について
【第1部】
 - 1) 第1回会合における提出資料の説明
 - 2) 各テーマ区分により班作り
 - 3) 班別自由討議

<2日目>

- 【第2部】
 - 1) 実践活動に向けての班別検討、整理
 - 2) 全体協議(各班報告・まとめ)

(第3回)

[開催月日] 平成22年3月20日(土)
[開催場所] 北方領土問題対策協会会議室
[参加者] 学生研究会メンバー6名
[事業内容]

(1) 活動報告

1) イベント班

- ・校内活動：法政大学における講演会の開催について
- ・校外活動：県民会議事業における活動報告の発表について

2) 組織つくり班

- ・「i-Ject」の立ち上げについて
- ・ホームページの作成について

3) 映像班

- ・北方四島交流後継者訪問事業における撮影について

4) 北方領土問題集補正班

- ・補正内容について
- ・試験問題の回答状況について

5) 各種事業（北対協事業、講演会等）について

(2) 意見交換

1) 今年度の活動を振り返って

2) これから的学生研究会について

(3) 総括

(班別の取組み概要及び状況)

今年度は、昨年度（20年度）までに作成された問題集や映像等を利用しつつ、「イベント班」、「組織つくり班」、「映像班」、「問題集補正班」を設け、それぞれ活動を行いました。

[イベント班]

北方領土返還要求運動の後継者を育成するため、広く多くの学生に対して、北方領土問題の歴史や返還運動の現状等を啓発・広報し、今後の返還運動に参画してもらうことを目的として校内・校外において活動しました。

校内活動としては、法政大学の政治サークル「志雄会」と共同により、下斗米伸夫教授の講演会「ロシア政治と領土問題」を開催しました。講演会には、ロシア関係を履修する同大の学生や学識者など34名が参加し、ロシアの政治や日本の国会における北方領土論議など多岐に渡る講演に、聴講者は熱心に耳を傾けていました。

校外活動としては、県民会議等が開催する事業において、学生研究会として

の活動を報告・発表を行いました。岡山県で2月5日に開催された「第28回北方領土返還要求岡山県民大会」において、メンバーの山本章嗣氏が「自らが北方領土問題に取り組んでいる経緯、現在の学生研究会の活動、北方四島の様子」などを紹介しました。群馬県で3月7日に開催された「青少年と教育者のフォーラム」において、メンバーの西田裕希氏が国後島出身の祖母から聞いた話を織り交ぜ、元島民3世として、また学生としての返還運動への関わりについて、発表しました。

[組織つくり班]

北方領土問題の発生から63年を迎え、元島民の方も年々減少している中で、今後も返還運動を継続していくためには、若い世代への啓発と人材育成が必要とのことから、様々な事業に参加した学生の横の繋がりを図るため、「Four Islands Project」=通称「i-ject」というコミュニケーションスペースを立ち上げました。個人登録を行うことで、メールで配信される様々な事業の開催情報等の情報を得ることが出来るものであり、イベント班が開催した講演会の場でチラシを配布し、宣伝を行うとともに、情報発信を行いました。

[映像班]

9月に実施された「後継者訪問事業（択捉島）」に参加し、択捉島の現状（市街地や日本の建物である紗那郵便局、日本人墓地への墓参等）や意見交換会（北方領土に対する日本人の思いやロシア人の意見等）を収録し、およそ15分の内容に取りまとめました。

[問題集補正班]

これまで蓄積し、作成した問題集をベースに精査・分類した上で、25問からなる「北方領土に関する試験問題」を作成しました。問題作成にあたっては、「一般の人々に北方領土問題についてどのようにして問題意識をもつてもらうか？」をポイントに、単なる歴史問題集でなく、自然や時事に関する問題を取り込み、回答者が北方領土に興味が湧くような内容としました。作成した問題を利用して、3月6日に開催された日本青年団協議会の北方領土パネル展の会場にて、試験を実施しました。正答率が58%と約6割の正解であり、9割の方が問題の難易度を「とても難しい・難しい」と回答していましたが、同じ9割の方が「この問題により北方領土の関心が高まった」と回答しています。

こうした班による活動のほか、協会事業である北方領土ゼミナール（グループ別意見交換の進行役としての参画）、後継者訪問事業（交流事業や意見交換会のプログラムの参画）へ参加、内閣府事業（グループインタビュー、ワークショップ）への出席、外務省との意見交換、各種団体が実施する講演会や啓発

事業への参加し、北方領土問題に対する知識を深めるとともに、後継者として返還要求運動へ取り組みました。

(ウ) 北方少年交流事業の実施

本交流事業は、昭和 46 年から毎年実施しており、北方領土元居住者の三世（北方少年）等を夏休み期間中に東京に招き、内閣総理大臣等への訪問並びに関東・甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を通じて、北方領土問題の解決の促進に資することを目的として実施しています。平成 21 年度においては、次のとおり実施しました。

[実施月日] 平成 21 年 7 月 22 日（水）～7 月 27 日（月）

[実施場所] 東京都

[参加者] 北方領土元居住者 3 世等 8 名（引率者 1 名含む）

[事業内容] 麻生太郎内閣総理大臣、林幹雄内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、橋本聖子外務副大臣に対し、北方領土問題の早期解決を訴えるとともに、坂田東一文部科学事務次官に対しては、学校教育の場での北方領土教育の充実を訴えました。

(エ) 北方領土問題教育者会議

北方領土返還要求運動は、北方領土の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取り組みが必要との観点から、青少年への啓発、返還要求運動の後継者の育成が運動の重点課題となっています。これらを踏まえ、学校教育現場における関係者の果たす役割が今後ますます重要になってくるとの認識のもと、北方領土教育の充実・強化を図るため、平成 15 年から北方領土問題教育者会議を設置することとしました。

設置の基本方針としては、

- ① 県民会議のイニシアチブで推進
 - ② 教育の特殊性を考慮
 - ③ 画一主義は取らず各県の実情を踏まえて取り組む
- としました。

これら教育者会議の設置に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題があります。その課題を解消するための方策の検討や各県の事例等をもとにした意見交換、教材等の成果物の共有を目的として平成 18 年から教育者会議設置県の代表者による「北方領土問題教育者会議全国

会議」を開催しています。平成21年度も2月27日（土）に設置県及び未設置県の代表者を東京に招集し、開催したところあります。具体的な内容は72ページに記載してあります。

なお、平成21年度に新たに設立された愛媛県を含め、現在34都道府県において教育者会議が設置されています。

教育者会議の主な活動内容及び平成19年度から実施している2つの特別事業の平成21年度における実績については、64～71ページのとおりです。

平成21年度 北方領土問題教育者会議に関する活動実績及び今後の活動方針等一覧

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
北海道	1 会報発行(年4回) 2 「北方領土教育研究セミナー」の共催 3 研究実践指定校(中標津中学校) 4 北方四島交流訪問事業への団員推薦(2名) 5 新たに高等学校教員を会員対象とする。 6 「小学生用学習資料」(北方同盟発行)監修	授業実践の情報交流	活動が具体的な県の事業に他県から参加できるような情報交流と参加旅費等の配分がほしい。 例えば、指定校の授業公開に他県から参加できるようにするとか、そのために全国的な情報交流を北対協で集約・伝達するとか、全国レベルでの交流を充実させてほしい。
青森県	1 教育者会議会員研修会(5月) 2 小学校長会、中学校長会、高等学校長会へ教育者会議について、周知徹底を図るようそれぞれ訪問し依頼した。 3 総会の開催(3月)		
秋田県	教育者会議開催(3月)	1 22年度はブロック幹事県となっているため「青少年交流の集い」の開催に向けて、校長会の理解を得るよう働きかけを行っていく。 2 教育者会議の開催を年度の前半に行い、活動の充実を図っていく。	
山形県	「学校教育における北方領土教育の現状に関するアンケート」実施(予定)	北方領土問題に係る教材等の研究及び作成	
茨城県		1 次年度に向けスタッフの確保 2 充実した活動に向け、無理のないスケジュールの作成	現地研修会等に参加した教員は、それぞれの所属校で報告(実践)している。
東京都	1 都民会議が主催した教育者を対象とする「現地視察学習会」(根室訪問)を実施するに当たり、教育者会議では都内中学校社会科教育研究会や各区市の社会科研究会に働きかけ、同學習会への教員の参加に協力した。 2 「現地視察学習会」(根室訪問)参加教員にオブザーバーとして教育者会議に参加してもらい情報等の共有化を図った。	1 学校における北方領土啓発パネル展を継続実施 2 他府県では、地理や歴史に関する授業事例が多いが、都では公民分野において、領土、国家主権、主権の相互尊重などの項目とからめ北方領土問題を取り扱うための指導計画の作成や授業案を開発・活用していく。	
東京都	3 北方領土啓発パネル展の開催に当り、実施学校等のリストアップなどのアドバイスを受けた。	3 現地視察学習会(根室訪問)の実績を検証し、今後の参考とする。	
新潟県	青少年・教育関係者現地研修会(根室)へ参加した5名の中学生がその成果を生かし、内閣府主催の「子ども霞ヶ関デー」において、同イベントに参加した子どもたちにプレゼンテーションを行った。(全国放送もされた)	1 会員が実践できる学習指導案の作成 2 現地(根室・北方領土)写真の共有(CDに複写して教材活用) 3 県民会議事業への積極的参加(県民大会での報告、青少年交流事業への引率参加、北方四島訪問事業への推薦)	
長野県	会議 第1回(4月) 平成21年度行事予定、行事参加者の推薦、事業計画 第2回(5月) 平成21年度行事参加者の推薦、事業計画 第3回(8月) 平成21年度事業参加報告、小・中学校での北方領土学習指導案 第4回(9月) 北方領土問題に関する標語の審査、小・中学校での北方領土学習指導案 第5回(10月) 北方領土問題に関する標語の審査、小・中学校での北方領土学習指導案 第6回(1月) 事業参加報告、小・中学校での北方領土学習指導案	1 小学校及び中学校における学習指導案の作成 2 北方領土問題に関する標語募集事業の企画・賞の審査	

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
富山県	1 教育者会議開催(7月;第13回、1月;第14回) 2 北方四島交流事業及び現地研修会への参加 3 「東海・北陸ブロック教育者会議」への参加 4 「私たちと北方領土」作文コンクールの実施 5 北方領土問題教育用ビデオ(DVD)の制作 6 北方領土教育実践推進指定校への協力	1 実践授業 教育用DVDを活用した実践授業、教材としての評価、活用状況調査 2 教育交流 • 北方四島交流事業及び現地研修会への参加 • 東海・北陸ブロック事業への参加 3 普及啓発 • 第4回「私たちと北方領土」作文コンクールの実施 • 北方領土教育実践推進指定校への協力	
石川県	1 東海・北陸ブロック教育者会議への派遣 2 「北方領土を考える東海・北陸中学生のつどい」への派遣 3 教育指導者現地研修会への派遣 4 教育者会議全国会議への派遣 5 石川県民大会での事業報告 6 教育者会議(勉強会)開催(8月、2月)	1 教育者会議としての事業の検討 2 北方四島交流訪問事業への積極的な参	
岐阜県	1 第1回運営委員会(5月) 平成21年度活動方針及び事業計画案 2 第1回教育者会議(6月) 平成21年度活動方針及び事業計画の決定 関係諸事業への協力・参加者等の決定 3 第1回学習推進委員会(6月) 授業に課する実践研究など 4 第2回学習推進委員会(12月) 授業に課する実践研究など 5 第2回運営委員会(2月) 平成21年度事業報告案等の決定 6 第2回教育者会議(2月中旬) 平成21年度事業報告 関連事業参加者の研修報告	1 北方領土関係の事業に積極的に参加するとともに、その成果を広く県内の教育関係者に広めていく。そのため、県小中学校教育研究会小学校社会科研究部会等の団体への情報提供を行い、小・中学校が連携した北方領土問題にかかる授業の具現を目指す。 2 国土学習推進委員会を中心に、北方領土問題にかかる授業の実践研究を一層進めしていく。	
静岡県	1 東海・北陸ブロック事業参加(7月末～8月初) モデル授業実施 2 静岡県民大会へ参加(1月) 3 下田の集い～参加(2月) 4 教育者会議の開催 • 北方領土返還運動の動き • 現地(四島)訪問についての報告 • 最近の学校における動向 • モデル授業の実施 • 東海・北陸ブロック事業	1 モデル授業の実施 2 一般教員の理解者を増やす 3 学校における活動の事例発表 4 教育者会議の開催(8月) 5 静岡県民大会及び下田の集いへの参加	1 現地研修や四島訪問後、自分の授業に生かしているという報告を毎年聞く。実際に見ることで、先生方の意識が変わり、子供達にどう伝えるか、模索しながら授業をしていると感じる。子供達に解決策を聞くと「仲良く話し会いで返還にもって行きたい」と答えるそうである。 2 実際に四島へ行くと交流と返還は違うと感じる。 3 教育者の四島訪問は、かなりの効果があると思われる。また、社会科教諭として、是非行ってみたいという声が多く聞かれる。(なかなか行けないという認識がある) 4 総理のロシア訪問等、報道が多いと関心も強くなると感じる。
愛知県	1 教育者会議開催(年3回) 2 学習資料、ビデオ・DVDを活用した北方領土問題に関する実践授業を実施。 3 東海・北陸ブロック教育者会議への派遣 4 教育関係者事業参加者の報告 5 ホームページ作成についての検討	1 今年度の活動を継続実施 2 北方領土教育資料の配備を引き続き行う 3 ホームページ完成後の有効活用。	1 今後更に元居住者の方々は高齢化し、北方領土で生活していた人々は減少していく一方である。これらを今の若い世代へ受け継いでいくのが教育者会議での役割であるため、授業実践の他にも若い世代が注目するようなイベント等を実施してはどうか。 2 北方領土返還といふと身近に感じない ← 今の世代の若者 このために、北方領土は北海道の一部であり、北海道の一部が不法にロシアに占拠されているのだといつた働きかけが、今後更に必要になると思われる。

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
三重県	<p>1 北方四島交流教育関係者訪問事業へ参加(7月～8月) 2 東海・北陸ブロック教育者会議への派遣(7月) 3 教育指導者現地研修会への派遣(8月) 4 第1回会議開催(1月)</p>	<p>1 東海・北陸ブロックの教育関係者会議や中学生のつどい等に参加し、他県における先進事例等を調査し、効果的な授業のあり方等について検討を行う。</p> <p>2 北方領土ゼミナール(大学生対象;北対協事業)や青少年現地研修会、東海・北陸ブロックの中学生のつどい等に参加した大学生や高校生、中学生を講師とした北方領土問題に関する勉強会・報告会などの実施について検討を行う。</p>	<p>1 限られた授業時間数の中では、北方領土問題に充分な時間を充てられない。</p> <p>2 児童・生徒に「ロシアはすごい。嫌い。」という感情を抱かせないように領土問題を教えることは難しい。</p> <p>3 児童・生徒が現地を見ることが大切であるが、そのような機会が少ない。</p>
滋賀県	<p>1 近畿ブロック少年少女北方領土研修及び北方領土問題教育指導者研修会への参加(8月) 2 県民会議主催の第23回「私たちと北方領土」作文コンクールへの協力(応募総数92編、参加10校)</p>		
京都府	<p>1 教育者会議の組織の拡充 活動の周知と会員の拡充 2 第4回「北方領土と私たち」作文コンクールの実施 　・府、京都市、府教委、京都市教委、北対協、京都新聞社、KBS京都の後援に加え、今年度から府・市中学校長会、府市町村教委連絡協議会も後援。 　・応募総数 1304編 3 指導資料の収集と調査研究 4 北方四島訪問事業、教育指導者現地研修会への参加</p>	<p>1 作文コンクールなどの現在の取組みの一層の推進 2 研究報告会、研修会の開催 3 会員拡充に伴う会員名簿の整理と公開</p>	<p>3月ではなく、この時期の全国会議は出席し易い。</p>
大阪府	<p>※ 教育者会議設立会(3月) 1 第1回総会(6月) 　・規約、役員選出 　・北方領土関係研修会への参加推薦 　・「北方領土ゼミナール」について 　・今後の活動について 2 第2回総会(10月) 　・規約改正、役員の改選及び選任 　・教育者会議主催の研修会について 　・教育指導者現地研修会参加報告 　・近畿ブロック少年少女北方領土研修・教育指導者研修会参加報告 3 教育者会議主催研修会の開催(11月) 　兵庫県教育者会議の取組みについて 4 府民大会への参加(2月)</p>	教育者会議の今後の活動予定を決定(5月)	
兵庫県	<p>1 会議 第1回(6月) 平成21年度活動方針等 第2回(10月) 青少年・教育指導者現地研修会、北方四島交流 教育関係者・青少年訪問概要報告 第3回(2月) 北方領土作文コンクール、平成22年度北方四島交流青少年受け入れ事業(兵庫県) 2 県推進会議との協力による特別事業 　北方領土作文コンクール 　応募数 31編、応募校 5校 　審査 教育者会議会長・副会長 　入選者 7名 表彰式 11月 3 教育指導者現地研修会への参加(2名;8月) 4 近畿ブロック教育指導者研修会への参加(8名;8月) 5 北方四島交流教育関係者訪問事業への参加(1名;7月～8月) 　※ 三田市中学校社会科研究大会において公開授業(三田市立ゆりのき台中学校;1月) 6 県中学校教育研究会社会科教育研究大会播磨大会において北方領土パネル展(姫路市立白鷺中学校;11月) 7 県民大会への参加(2月)</p>	<p>1 研修会を数回開催し、活動テーマを決め、そのテーマについて検討を行うとともに、情報交換を図る。</p> <p>2 21年度に引き続き、兵庫県推進会議と共に作文コンクールを実施予定</p>	

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
奈良県	1 北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業への派遣(中学生2名、教員1名) 2 教育関係者現地研修会への派遣(1名) 3 近畿ブロック北方領土青少年研修会への派遣(5名) 4 教育者会議研修会	1 平成22年度2回程度の会議、研修を計画 2 平成22年度理事会・総会(5月頃) 前年度の活動総括、新年度の方針、記念講演等 3 平成22年度近畿ブロック教育指導者地域研修会の開催 4 研修会(12月頃) 教員による授業公開または実践発表、訪問事業参加者の報告 5 県民会議活動や研修会に参加 6 中学校における教材開発	
和歌山県	1 役員会(5月) 2 総会並びに記念講演会(5月) 3 授業研修会(10月)	本年度の事業を継続実施	
鳥取県	今年度中に県東部で研究授業を開催予定	毎年1回は研究授業を行う。	
島根県	1 総会 2 北方領土現地研修会参加報告会 3 竹島問題に関する会議等への協力 4 竹島問題・北方領土問題に関する授業実践	先進的な取組みをしている他県の教育者会議を参考に作文コンクール等が実施できないか検討したい。	
山口県	青少年・教育指導者現地研修会への派遣(1名)	1 青少年・教育指導者研修会への参加 2 パネル展の開催	
徳島県	教育者会議のメンバーにより、個々に活動している	現在は、年間に総会、幹事会等で活動状況を報告してもらっている。今後は、各学校で北方領土の授業をやれるよう取組みたい。	社会科以外の先生の参加もさせたいと思うがどうか。
香川県	第1回会議(11月) ・事業計画 ・教育指導者現地研修会報告等 第2回会議(2月) ・平成21年度事業報告 ・平成22年度事業計画及び予算 ・会長、副会長の選任等	教育者会議のホームページ作成	教育指導者が北方領土問題に対して、積極的になるような施策を文部科学省に望む。
福岡県	1 教育指導者現地研修会への参加(3名)と研修報告会 2 九州・沖縄ブロック青少年研修会への参加(2名;8月) 3 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研修会への参加(2名;10月) 4 「北方領土を考えよう」中学生作文コンクール ・県内全校450校対象 ・応募数: 350編 入賞10編 ・審査(県民協議会役員、教育者会議役員) ・表彰式及び発表会(3月) 入選作文集の作成と配布(来年度) 5 教育実践推進指定校事業(2校) ・直方市立直方第一中学校 文化祭でのパネル展、全校集会での意見発表、社会科の特設授業、作文コンクールへの学校単位での応募 ・鞍手町立鞍手南中学校 3学年での社会科の特設授業、作文コンクールへの学校単位での応募 6 中学校社会科教科等研究会で授業研修会	1 第4回作文コンクールの実施と発展的活動(県から九州ブロックへ) 2 青少年現地研修会への福岡県からの中学生の参加 3 県教委の支援依頼 4 データ管理と情報の共有	1 教育者会議活動費の増額 2 県民会議と教育者会議との関係は、全面的に県民会議の下部組織としての位置づけだけでよいのか。 3 現地研修会の中学生の参加数を増やして、できるだけ多くの県が毎年参加できるようにしてほしい。
佐賀県	1 現地研修会報告(根室研修報告及び実践報告) 2 県中学校社会科教科等研究会での本研究会のPR 3 本研究会紹介用パンフレットの作成(現在作成中) 4 学校でのパネル展開催	来年度は九州ブロック会議の開催県であり、公開授業等の準備に計画的に取り組みたい。	

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
長崎県	1 総会(7月) 決算及び予算、役員選出、活動計画等 2 指導案検討会(8月) 3 第1回北方領土問題教育研究会(9月) 研究授業及び研究討議(長崎と第二中) 4 第2回北方領土問題教育研究会(10月) • 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研修会の開催 • 教育指導者現地研修会参加者の報告	1 新学習指導要領の円滑な実施に伴う北方領土問題に関する指導の充実 2 来年度も授業改善を中心に関連地区を変えて研究討議を行う。	
熊本県	1 理事会[6月、12月、1月、3月(予定)] 2 北方四島交流教育関係者訪問事業への参加(2名;7月～8月) 3 教育指導者現地研修会への参加(2名;8月) 4 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研修会への参加(10月) 5 沖縄県連絡協議会主催の「北方領土教室」(模擬授業講師)への派遣(1名;2月) 6 県共通テストや入試問題への採用 7 北方四島交流教育関係者訪問事業実践発表	1 教育者会議設立10周年記念セミナー(記念講演;2月) 3 10周年という節目を迎えたことで、指定校等の委託を受けながら、活動範囲を広げていきたい。	1 北方領土のCDを活用しているが、図版やデータ等独自に作るときにパソコンに取り込めるようなデジタルデータがあればよい。 2 全国会議の日程がもうすこし早く分かるとよい。年間計画等を作成していたとき、大まかな日程があると、研修会等も組みやすい。
大分県	1 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研究会への参加(長崎;5名) 2 県民大会での報告(2月;北方四島交流事業) 3 会議開催(3月予定)	1 中社研との連携を図りながら、会員拡大を図る。 2 北対協主催の各種事業への参加者の拡充と各種事業の還流報告を研修として行	
宮崎県	1 総会(5月) 2 授業内容検討会(7月) 3 九州・沖縄ブロック青少年研修会の開催(8月) 授業 宮崎西高附属中学校 4 鹿児島県との合同研修会(12月) 5 授業研究会(2月)	1 県民会議との連携事業 2 四島訪問者の写真をパネルにして各学校で掲示・授業事業として活用してもらう。 3 ホームページをつくり、写真や授業案を掲示し広める。	四島訪問事業での派遣について、実践している都道府県や意欲がある所を積極的に派遣させてもよいのでは。(逆の考えもあるが、取組みの差があるのは現実であるので、リーダー的な存在となるところも増すことも、逆にそうでないところへの刺激になるのではないか。)
鹿児島県	1 総会(6月) 2 研修会[第1回;8月、第2回;12月(宮崎県教育者会議と合同研修会)] 3 「みんなで考えよう知ろう北方領土—北方領土を正しく理解するために」の県内全小中学校に配布(別冊参照) 4 授業研究会(2月;鹿児島市立緑丘中学校)	1 研修会、授業研究会の実施 2 教育関係者事業への参加	
沖縄県	県連絡協議会と連携して2月の県民大会において、多くの中学生の参加のもと「北方領土教室」を開催している。過去6年間継続して開催しており、県・県教委・市町村教委も概ね協力的である。当初は一部の校長や教委に否定的な面もあったが、現行においてはむしろ好意的である。次年度の八重山で県内一周するので、今後の事業については検討中である。	次年度の「北方領土学習室」は日本最南端の市である石垣市で予定している。県内全体をカバーし一区切りにしたいと思っており、その意味合いを点検して再開の有無を検討したい。	教育者会議の設立が全国に広がっているので、そろそろブロック単位で諸々の協力姿勢や事業展開が可能になるように、にブロック会議を設立したらどうか。

平成21年度 教育者会議開連事業一覧(実績)

1. 都道府県民会議と教育者会議が協力して実施する特別事業

主催	事業名	事業内容	備考
北方領土返還要求運動富山県民会議 富山県北方領土問題教育者会議	第3回「私たちと北方領土」作文コンクール	県内の中学生を対象に、北方領土は日本の領土でありながら日本人が自由に往来できない地域であるという現実を正しく理解させ、関心を呼び起こすことを目的に実施する。	<募集締切り> 平成21年11月27日 <表彰式> 平成22年2月6日 (「北方領土の日」記念大会で実施)
北方領土返還要求京都府民会議 京都府北方領土教育者会議	第4回「北方領土と私たち」作文コンクール	府内の中高生を対象に、北方四島の現実に關心を高め、四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本固有の領土であることを正しく理解させるために実施する。	<募集締切り> 平成21年12月上旬 <表彰式> 平成22年2月6日 (府民大会で実施)
兵庫県 北方領土教育者会議	平成21年度 「北方領土」作文コンクール	県内の中学生が、北方領土の現実に關心を高め、北方領土が歴史的経緯や国際法に照らしても日本の固有の領土であることを正しく理解することにより、北方領土返還運動への意識のさらなる高揚を図ることを目的に実施する。なお、今回は試行的に少年少女研修に参加する生徒を対象とする。	<募集締切り> 平成21年10月9日 <表彰式> 平成21年11月6日 入賞者の中学校へ賞状及び副賞を送付
北方領土返還促進福岡県民協議会 福岡県北方領土問題教育者会議	第3回「北方領土を考えよう」福岡県中学生弁論・作文コンクール	県内の中学生を対象に、作文を書くことや弁論で訴えることを通じて、北方四島の現実に關心を高め、北方領土問題に対する意識を高めることを目的に実施する。	<募集締切り> 平成22年1月12日 <表彰式> 平成22年3月6日

2. 「北方領土教育実践推進指定校」制度

主催	指定校	事業内容	備考
北海道 北方領土教育者会議 北方領土復帰期成同盟	中標津町立中標津中学校	北方領土教育において、社会科における北方領土学習の段階的、継続的な実践研究を進めるとともに、北方四島交流事業に積極的に参加し、その成果を北方領土教育に関する会議・研修会等で発表する。また、学内外で公開授業を実施し、授業実践者の育成を図る。	
富山県北方領土問題教育者会議 北方領土返還要求運動富山県民会議	黒部市立高志野中学校	千島連盟富山支部の協力を得て行う学習や発表会を実施し、これらを踏まえ作文コンクールへの応募等の北方領土学習を実践するほか、対象を拡大し環日本海諸国について学習させることで、生徒の国際理解を深めさせる。	
京都府 北方領土教育者会議 北方領土返還要求京都府民会議	京都府立園部高校 京都市立大宮中学校	「北方領土教育を題材にした国際理解教育の実践」をテーマとし、どこの学校でも実践可能な指導案や生徒主導型の方法など北方領土教育に関する指導方法・指導教材の作成と整備を行う。また、作文コンクールの積極的な参加や取組み内容を学術学会等での発表など全国的広報を行う。	
福岡県北方領土問題教育者会議 北方領土返還促進福岡県民協議会	直方市立直方第1中学校 鞍手町立鞍手南中学校	中学1・2・3年の社会科を中心とした「領土問題」の実践授業や弁論・作文コンクールへの参加の取組を通して、教員の認識と理解を深め、生徒の領土問題に対する科学的な正しい認識を養う。	

主催	指定校	事業内容	備考
宮崎県北方領土問題教育関係者会議 北方領土返還要求宮崎県民会議	西都市立妻中学校	四島訪問経験者が撮影した写真を社会科の授業で使用したり、廊下掲示等を行い、領土認識を深めるとともに、文化祭等の学校行事との関連を図り、生徒や保護者、地域の方々に、北方領土について感心を深める。	
	都城市立有水中学校	北方領土問題を継続的かつ多面的・多角的に考えるようにするため、研究愛美を実施することや、推進指定校となるいる「NIE（新聞記事を教材に活用する取組）」とリンクした活動を行う。	

【参考】 教育者会議設立状況

(設置数：34 都道府県)

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、秋田県、山形県
関東・甲信越	茨城県、東京都、新潟県、長野県
東海・北陸	富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
中国・四国	鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※ 都道府県民会議と教育者会議との主な連携

- 1) 都道府県民会議が行う青少年育成プロジェクト事業において、教育者会議が連携・協力し、同事業のプログラム策定に当たっている。
- 2) 根室での青少年・教育指導者現地研修会や青少年・教育関係者の北方四島訪問事業、受入事業時の学校訪問事業、受入事業時の学級訪問事業、受入事業時の学級訪問事業及び対話集会等の参加者の推薦を教育者会議が担うことや、県民大会等での発表など事後活動についても連携を図っている。

(オ) 北方領土問題教育者会議全国会議の開催

各都道府県に設立された教育者会議間の連携の強化を図ると共に、今後の取組みについて協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な発展を目的として「北方領土問題教育者会議全国会議」を下記により開催しました。

本会議の開催により、各教育者会議の現状と問題点を把握することができました。また、各教育者会議から活動事例の紹介及び教材等の成果物の提供が行われ、情報を共有することができました。

[開催月日] 平成 22 年 2 月 27 日（土）

[開催場所] 弘済会館（東京都千代田区）

[出席者] 各都道府県教育者会議代表、県民会議関係者等 66 名

[会議次第] 主催者挨拶

　　北方領土問題対策協会理事長　　間瀬雅晴

【第1部】

　　北方領土問題に関する政府説明

　　(1) 内閣府北方対策本部　　大塚幸寛

　　(2) 外務省欧州局ロシア課　　大槻耕太郎

　　(3) 文部科学省初等中等教育局教育課程課

　　檍原哲哉

【第2部】

　　グループ別意見交換会

　　(1) 都道府県民会議との協働事業、指定校制度における実践報告

　　(2) 指導案及び実践活動報告

　　(3) 教育者会議の課題、問題点及び教育者会議の今後の活動方針

　　(4) 教育者会議の今後のあり方

　　全体協議

　　グループ別意見交換報告

(カ) ブロック青少年育成事業の実施

　　全国の青少年に幅広く北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を 6 ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的として、各ブロック内における交流会を開催しました。平成 21 年度の実施状況は次のとおりです。

《北海道・東北ブロック》(主管・山形県民会議)

- [事業名] 平成21年度北海道・東北ブロック
北方領土青少年交流の集い
- [開催月日] 平成21年8月4日(火)～5日(水)
- [開催場所] クアハウス暮点(村山市)
- [参加者] 約35名
- [事業内容] オリエンテーション
北方領土についての学習
講師 酒田市立第六中学校 教諭 佐藤 正人
最上徳内記念館の見学
学習のまとめ

《関東・甲信越ブロック》(主管・群馬県民会議)

- [事業名] 第23回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
- [開催月日] 平成21年7月25日(土)～26日(日)
- [開催場所] 高崎ワシントンホテルプラザ(高崎市)
- [参加者] 100名
- [事業内容] 根室市、群馬県の中学生代表によるスピーチ
講話
ワークショップ(クイズ)
交流会

《東海・北陸ブロック》(主管・静岡県民会議)

- [事業名] 平成21年度北方領土を考える東海・北陸中学生のつどい
- [開催月日] 平成21年7月31日(金)～8月2日(日)
- [開催場所] あずさ山の家(下田市)
- [参加者] 50名
- [事業内容] 研修会
ビデオ上映「幕末のスパシーボ」
モデル授業
講師 御前崎市立御前崎小学校 教諭 山内 憲司
班別討議
まとめと全体会

《近畿ブロック》(主管・兵庫県民会議)

- [事業名] 第23回少年少女北方領土研修
[開催月日] 平成21年8月20日(木)～21日(金)
[開催場所] 神戸三田新阪急ホテル(三田市)
[参加者] 約85名
[事業内容]
講師 三田市立ゆりのき中学校 教諭 王子 明紀
コメンテーター 神戸市立駒ヶ林中学校 教諭 紀州谷 浩市
北方領土クイズ大会
DVD鑑賞「2008年後継者の船 色丹島を訪れて」
感想文作成

《九州・沖縄ブロック》(主管・宮崎県民会議)

- [事業名] 平成21年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック
青少年研修会
[開催月日] 平成21年8月18日(火)
[開催場所] 宮崎県立宮崎西高等学校付属中学校(宮崎市)
[参加者] 約80名
[事業内容]
公開授業
講師 宮崎西高等学校付属中学校 教諭 藤井 寛史
テーマ 「北方領土問題について」

※中国・四国ブロックについては、新型インフルエンザの流行(発症)により中止
となった。

(*) 北方領土問題教育指導者地域研修会

教育指導者現地研修会に参加実績のある中学校の現場の社会科教諭及びブロックの教育者会議の代表等の参加を得て、各県の学校教育現場における北方領土授業の推進方法等についての意見交換並びに相互の情報交換を行うことにより、北方領土教育の一層の充実・強化を目的に実施しました。平成21年度の実施状況は次のとおりです。

《関東甲信越ブロック》(主管・群馬県民会議)

- [事業名] 教育指導者地域研修会
[開催月日] 平成21年7月25日(土)
[開催場所] 高崎ワシントンホテルプラザ(高崎市)

[事業内容] 各県の取り組み状況
講話
青少年研究会参観
活動報告
報告 長野市立川中島中学校 教諭 林 臣彰
意見交換

《東海・北陸ブロック》(主管・静岡県民会議)

[事業名] 北方領土問題教育者会議
[開催月日] 平成21年7月31日(金)
[開催場所] 下田市民文化会館(下田市)
[事業内容] 各県の活動報告、課題及び今後の活動について
北方領土に関する授業の実施及び生徒の反応について
意見交換

《近畿ブロック》(主管・兵庫県民会議)

[事業名] 第15回北方領土教育指導者近畿ブロック研修会
[開催月日] 平成21年8月20日(木)~21日(金)
[開催場所] 神戸三田新阪急ホテル(三田市)
[事業内容] 少年少女北方領土研修 模擬授業見学
基調講演
講師 兵庫県北方領土教育者会議 会長 森 啓二
テーマ 「兵庫県北方領土教育者会議の取り組み」
各府県の取組み状況(実践例など)

《中国・四国ブロック》(主管・鳥取県民会議)

[事業名] 北方領土返還要求教育指導者会議
[開催月日] 平成21年11月21日(土)
[開催場所] 鳥取ワシントンホテルプラザ(鳥取市)
[事業内容] 政府報告
全国の取組報告
北方四島交流訪問事業(県民会議主体の船)報告
教育指導者現地研究会の報告
島根県竹島学習副教材DVDの放映・説明
島根大学教育学部附属小学校 副校長 吉崎 朗
各県報告・協議

《九州・沖縄ブロック》（主管・長崎県民会議）

[事業名] 北方領土問題教育指導者地域研修会
[開催月日] 平成21年10月24日（土）
[開催場所] 長崎ワシントンホテル（長崎市）
[事業内容] 講話「北方領土を巡る現状について」
現地研修会参加者報告
長与町立長与第二中学校 教諭 鬼塚 喜隆
各県教育現場の発表
自由討論

※北海道・東北ブロックについては、各道県の引率教諭が青少年育成事業に参加し、生徒と共に研修している。

ウ わかりやすい情報の提供

(ア) 啓発用資料等の作成等

北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を深めることができるよう以下のパンフレット・刊行物等の啓発資料・資材の作成を行い、県民会議等に提供・支援することで、県民大会、研修会、講演会、キャラバン及び署名活動等において活用してもらい、国民世論の啓発に役立てました。

- ・北方領土返還要求署名用紙
- ・一般向け啓発パンフレット
- ・標語入り啓発ボールペン
- ・標語入り啓発シャープペン
- ・啓発用クリアファイル
- ・啓発用ポスターカレンダー

(イ) ホームページの充実

当協会のホームページが北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新等の推進に努めています。

根室半島の突端にあり、北方領土を間近に眺めることができる啓発施設・北方館からは、北方領土返還運動原点の地である根室市での返還運動の取組み等を、毎月、メッセージ形式で情報発信しています。また、同館にライブカメラを設置し、現地を訪れることができない人にも常にホームページ上で北方領土を見るができるなど北方領土問題により一層関心を持ってもらえるよう工夫を凝らしています。

また、同ホームページ上で、当協会、関係団体・機関で発行しているパンフレットや刊行物などの啓発資料のリスト化を図り、適宜、最新のものに更新するとともに、より多くの方が容易に入手できるよう努めています。

さらに、ホームページの充実を図るため、教育者及び青少年向けに役に立つ情報の発信に努めています。

教育者向けページについては、教育者会議全国会議の開催等についての情報等を発信するページを新設し、学習指導案、実施活動及び今後の活動の進め方についての意見交換を行った会議の内容を紹介しています。

青少年向けページについては、「北方領土キッズコーナー」のトップページをシンプルで見やすいデザインに改修し、メニューバーから、ワンクリックで各ページにアクセスできるよう工夫を凝らしました。「自由研究レポートの作り方」のページには、実際の制作風景の写真を挿入することでよりわかりやすくしています。また、「リンクコーナー」の改修を行い、リンク先のホームページの紹介コメントを挿入することで、利便性の向上を図っています。

更に新規コンテンツとしては、「北方領土はどんなところ」と題した、北方領土の自然、人口、産業、人々の生活などについて紹介するページや「ビザなし交流について」と題し、ビザなし交流事業をわかりやすく解説するページを開設しました。

また、「キッズクイズコーナー」を新設し、青少年がクイズにチャレンジすることで学習の成果を確認できるようにしています。なお、クイズの設問に対しては、それをフォローする解説のページを設けるなど、理解の促進を図るための工夫をしています。

② 北方四島との交流事業

四島交流事業は、北方領土問題解決のための環境醸成を目的として、四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、旅券・査証なし（いわゆる“ビザなし交流”）により実施しています。

平成 21 年度において、北対協の実施又は支援事業として、訪問事業 8 回（1 回中止）、専門家（日本語講師）派遣事業 3 回（色丹、国後及び択捉の各島 1 回）、専門家（教育関係者）訪問 2 回を計画し、予定どおり実施しました。

また、外務省の受託事業として、北対協は 2 回の受入事業を実施しました。北対協の訪問事業及び受入事業の特徴点は、次のとおりです。

訪問事業においては、いくつかの訪問で交流プログラムと対話集会をセットで行う形式を試みました。後継者訪問事業では、島民との交流において日本の伝統的な子どもの遊びの紹介や、スポーツによる交流を行った上で、引き続き開催した対話集会では、双方の若者を中心に、日常生活に始まり領土問題に到るまで友好的かつ真摯な雰囲気で意見交換が行われました。

外務省の受託事業である受入事業は、青少年と一般（大人）の受入をそれぞれ 1 回ずつ実施し、一般の受入においては、北連協と共同で、四島住民を岩手県に招聘しました。岩手県では、我が国の社会福祉制度を知ってもらうことを目的として、幼稚園、老人ホーム等を訪問しました。訪問団は、説明者に対して熱心に質問するなど、非常に高い関心をもって視察を行いました。

また、本年度より、受入事業における効果測定を目的としてロシア人訪問団に対するアンケートを実施したところ、ほぼ全ての団員から、事業に対して満足しており、今後ともビザなし交流の継続を望んでいるとの回答が得られました。

平成 21 年度の交流事業全体では、訪問事業 15 回（日本語講師派遣、地震専門家等を含む。）525 人、受入事業 11 回（道推進委員会を含む。）324 人の交流が実施され、平成 4 年度から平成 21 年度までの実績としては、訪問事業 224 回、9,378 人、受入事業 157 回、7,015 人の交流が実施されています。

ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問

《北対協主催》

【第 1 回】（北連協主体事業）

[訪問月日] 平成 21 年 7 月 6 日(月)～7 月 10 日(金)

[訪問場所] 国後島、択捉島

※9 日（木）は、荒天のため択捉島への上陸を断念。

[訪問人数] 65 名

[内 容] 事前研修会、日本人墓地墓参等島内視察、漂流物調査、交流
イベント、行政関係者表敬、ホームビジット、海岸調査

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 74% |
| ・有意義だった | 24% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | 2% |

【第2回】(教育関係者・青少年合同訪問事業)

[訪問月日] 平成21年7月31日(金)～8月3日(月)
[訪問場所] 色丹島
[訪問人数] 63名(うち青少年12名)
[内 容] 事前研修会、ホームビジット、日本人墓地墓参、意見交換会
(教育者)、スポーツ・ゲーム交流(青少年)、視察(水産加工場、発電所、中等学校、診療所等)

[アンケート結果](教育関係者含む)

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 88% |
| ・有意義だった | 12% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | — |

【第3回】(県民会議主体事業)

[訪問月日] 平成21年8月27日(木)～31日(月)
[訪問場所] 国後島、色丹島
[訪問人数] 60名
[内 容] 事前研修会、行政関係者表敬、ホームビジット、意見交換会、
日本人墓地墓参、視察(幼稚園、図書館、自然保護事務所等)

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 53% |
| ・有意義だった | 45% |
| ・有意義でなかった | 2% |
| ・どちらとも言えない | — |

【第4回】(後継者訪問事業)

- [訪問月日] 平成21年9月18日(金)～21日(月)
[訪問場所] 択捉島
[訪問人数] 50名
[内容] 事前研修会、行政関係者表敬、ホームビジット、日本人墓地墓参、視察(日本家屋、資料館等)、島民との交流(和風つくり、習字、スポーツ交流等)、意見交換会

[アンケート結果]

- ・非常に有意義だった 71%
- ・有意義だった 26%
- ・有意義でなかった 3%
- ・どちらとも言えない —

《道推進委員会主催》

【第1回】(中止)

- [訪問月日] 平成21年5月15日(金)～18日(月)
[訪問場所] 国後島・色丹島

【第2回】(一般訪問)

- [訪問月日] 平成21年5月22日(金)～26日(火)
[訪問場所] 択捉島
[訪問人数] 61名
[内容] 事前研修会、対話集会、ホームステイ、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- ・非常に有意義だった 16.7%
- ・有意義だった 57.1%
- ・有意義でなかった 5%
- ・どちらとも言えない・無回答 21.7%

【第3回】(教育関係者・青少年訪問事業)

- [訪問月日] 平成21年8月7日(金)～10日(月)
[訪問場所] 国後島
[訪問人数] 65名(うち青少年31名)
[内容] 事前研修会、対話集会、ホームビジット、ロシア語講座、交流イベント、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-------|
| ・非常に有意義だった | 62.5% |
| ・有意義だった | 35.4% |
| ・有意義でなかった | 2% |
| ・どちらとも言えない | — |

【第4回】

- [訪問月日] 平成21年8月22日(土)～24日(月)
[訪問場所] 拝島
[訪問人数] 64人
[内容] 事前研修会、対話集会、ホームビジット、日本人墓地墓参等
島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|----------------|-------|
| ・非常に有意義だった | 35.6% |
| ・有意義だった | 44.4% |
| ・有意義でなかった | 7% |
| ・どちらとも言えない・無回答 | 6% |
| ・未回収 | 7% |

【第5回】(後継者訪問事業)

- [訪問月日] 平成21年9月11日(金)～14日(月)
[訪問場所] 国後島
[訪問人数] 42人
[内容] 事前研修会、対話集会、ホームビジット、ロシア語講習、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|----------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 74% |
| ・有意義だった | 22% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない・無回答 | 4% |

【第6回】(後継者訪問事業)

- [訪問月日] 平成21年9月11日(金)～14日(月)
[訪問場所] 色丹島
[訪問人数] 19人
[内容] 事前研修会、対話集会、ホームビジット、文化交流、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|----------------|-------|
| ・非常に有意義だった | 46.2% |
| ・有意義だった | 38.5% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない・無回答 | 16% |

イ 北対協における北方四島在住ロシア人の受入

外務省からの受託事業として、平成21年度においては、次の2回の受入事業を実施しました。

【第1回】(青少年受入)

- [受入月日] 平成21年6月10日(水)～16日(火)
[受入場所] 富山県
[受入人数] 50名
[内 容] 知事表敬、学校訪問〔富山県立桜井高等学校〕(授業見学、意見交換会)、ホームビジット、体験学習(木彫り体験、漆器・鋳物づくり体験、ガラス加工体験等)、県内視察等

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-----|
| ・とても満足 | 92% |
| ・満足 | 8% |
| ・不満 | 0% |
| ・どちらとも言えない | 0% |

【第2回】(一般受入)

- [受入月日] 平成21年10月21日(水)～28日(水)
[受入場所] 岩手県
[受入人数] 74名
[内 容] 知事表敬、社会福祉施設視察、手作り体験(こけし、チャグチャグ馬ッ子)、対話集会(5グループ:3島混成)、ホームビジット

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-----|
| ・とても満足 | 82% |
| ・満足 | 14% |
| ・不満 | 2% |
| ・どちらとも言えない | 0% |
| ・その他(未回答) | 2% |

ウ 専門家の派遣

平成 21 年度においては、専門家の派遣事業として、日本語講師派遣事業を 3 回（色丹、択捉、国後各島 1 回、各々約 1 ヶ月の派遣）、教育専門家（中学校社会科教諭）を青少年訪問事業と合同で 1 回、それぞれ次のとおり実施しました。なお、今後の専門家派遣事業を充実させるためにも、新しい派遣者が過去の蓄積の上に相違と工夫を加える環境を整えることが必要であることから、派遣した専門家から今後の事業の効果的実施・改善に繋がるよう報告書の提出を受けています。

〔日本語講師派遣〕

【色丹島】

[派遣月日]	平成 21 年 6 月 23 日(火)～7 月 23 日(木)
[派遣人数]	4 名 (日本語講師 2 名、政府同行者 1 名及び通訳担当 1 名 (以下、国後島及び択捉島についても同じ。))
[授業内容]	基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生]	48 名

【択捉島】

[派遣月日]	平成 21 年 6 月 30 日(火)～7 月 23 日(木)
[派遣人数]	4 名
[授業内容]	基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生]	45 名

【国後島】

[派遣月日]	平成 21 年 7 月 31 日(金)～8 月 31 日(月)
[派遣人数]	4 名
[受講者数]	基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生]	67 名

《アンケート内容》

- ・ 大変面白く、日本語と日本について多く知ることができた。素晴らしい先生達でした。
- ・ 日本人とコミュニケーションがとれるよう、日本語を身につけたいです。日本人の生活、習慣についても知りたいです。
- ・ 授業はとても面白かったです。先生も親身に教えてくれました。来年も日本語

講座が続いてくれることを願っています。

[教育専門家]

本年度においては、参加者を対象として報告書を促していくとともにアンケート調査を実施し、事業の有意義性を96%の回答から得ました。

《北対協主催》（青少年訪問事業との合同事業）

[訪問月日] 平成21年7月31日(金)～8月3日(月)
[訪問場所] 色丹島
[対象者] 全国の中学校社会科担当教諭等
[訪問人員] 63名（うち教育関係者34名）
[内容] 事前研修会、島内の教育関係者との意見交換会、墓参等島内視察

《道推進委員会主催》（青少年訪問事業との合同事業）

[訪問月日] 平成21年8月7日(金)～10日(月)
[訪問場所] 国後島
[対象者] 北海道内中学校社会科担当教諭等
[訪問人員] 65名（うち教育関係者17名）
[内容] 事前研修会、対話集会、ホームビジット、ロシア語講座、文化交流、日本人墓地墓参等島内視察

《アンケート内容》

[北対協主催] • 交流を深める一方で、北方領土問題を教育者の立場で真剣に話し合うことができ有意義でした。
• 北方領土問題を学校で教えていく上で、貴重な財産ができました。生徒や多くの人々に自分が見てきた事実を伝える使命を感じています。

[道推進委員会主催] • 中高生同士や引率同士の「横のつながり」を早めに作っておくとスムーズに訪問事業に入れるので、事前研修等で団員間の交流プログラムがあるとよいと思います。
• 貴重な機会でもあるので、もっと多くの生徒、教員に対して参加の情報を流してください。

エ 専門家派遣検討会

前年度派遣者からの報告書を受け、平成21年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのカリキュラムを作成しました。

また、平成21年度は、講義の受け手であるロシア人受講者の要望を今後も積極的に反映させた講義内容とするため、昨年度に引き続き、受講者全員を対象として、講義後にアンケート調査を行いました。その結果、全て良好な意見が寄せられています。

《第1回日本語講師派遣事前合同打合せ会》

[開催月日] 平成21年5月25日(月)

[開催場所] 北対協 会議室

[出席者] 日本語講師、通訳、政府同行者、北対協

[議題] 事業概要説明、グループ別協議等

《第2回日本語講師派遣（色丹・択捉）事前打合せ会》

[開催月日] 平成21年6月16日(火)

[開催場所] 北対協 会議室

[主席者] 日本語講師（色丹・択捉）、政府同行者、北対協

[議題] 島側準備状況の報告、派遣団調度品・備品等の荷造り

《第2回日本語講師派遣（国後）事前打合せ会》

[開催月日] 平成21年7月21日(火)

[開催場所] 北対協 会議室

[主席者] 日本語講師（国後）、政府同行者、北対協

[議題] 島側準備状況の報告、派遣団調度品・備品等の荷造り

《日本語講師派遣事業報告会》

[開催月日] 平成21年12月5日(土)

[開催場所] 北対協 会議室

[主席者] 日本語講師、通訳、政府同行者、北対協

[議題] 今年度事業の報告、意見交換、その他

才 事業打合せ会等の開催

平成 21 年度事業の開始に当たり事業の効果的、効率的な遂行を図るため主体団体担当者及び訪問参加予定者等の出席のもとに「打合せ会議」等を開催しました。

[訪問事業打合せ会]

《平成 21 年度北方四島訪問事業(後継者訪問事業)事前打合せ会》

【第 1 回】

[開催月日] 平成 21 年 8 月 23 日 (日)

[開催場所] 北対協 会議室

[出席者] 学生研究会メンバー、北対協

[内 容] • 過年度参加者の報告
• 交流プログラムについて

【第 2 回】

[開催月日] 平成 21 年 9 月 6 日 (日)

[開催場所] 北対協 会議室

[出席者] 学生研究会メンバー、北対協

[内 容] • 交流内容の検討について
• 訪問後の事後活動について

【第 3 回】

[開催月日] 平成 21 年 9 月 16 日 (水)・17 日 (木)

[開催場所] 根室グランドホテル 会議室

[出席者] 学生研究会メンバー、北対協

[内 容] • 意見交換会等の具体的な質問内容の洗い出し
• 意見交換会等の進め方
• 交流プログラムの進め方

【第 4 回】

[開催月日] 平成 21 年 10 月 3 日 (土)・4 日 (日)

[開催場所] 日本青年館

[出席者] 学生研究会メンバー、北対協

[内 容] • 訪問結果の報告、検討
• フリートーク
• 訪問後の事後活動について

《平成 21 年第 2 回北方四島交流全国推進協議会》

- [開催月日] 平成 21 年 12 月 17 日 (木)
- [開催場所] 北対協 会議室
- [主席者] 推進協議会委員 (県民会議、北連協)、内閣府、外務省
- [議題]
- ・平成 21 年度北方四島交流事業の各団体の結果報告について
 - ・平成 22 年度の北方四島交流事業について
 - ・その他

《平成 22 年第 1 回北方四島交流全国推進協議会》

- [開催月日] 平成 22 年 3 月 29 日 (月)
- [開催場所] 北対協 会議室
- [主席者] 推進協議会委員 (県民会議、北連協)、内閣府、外務省
- [議題]
- ・平成 22 年度北方四島交流事業について
 - ・その他

カ 後継船舶の確保

「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」(平成 19 年 12 月 18 日関係閣僚申合せ)において、これまで使用してきた船舶の老朽化等を踏まえ、関係府省等の協力の下、四島交流事業の安定的・安全な実施のため後継船舶の確保を図ることとされ、北対協が請負企業を選定し、長期傭船契約を締結し、平成 24 年度を目途として供用開始に努めることとされています。

このため、北対協では、関係府省との調整を行いながら、「北方四島交流事業等関係府省等推進協議会」での方針に従い業務を進めています。

後継船舶の調達及び運航管理のための請負企業の公正な選定を行う必要があることから、公募における調達方法や、請負企業の選定方法及び事業者から提案された内容等を審査・検討するため、海事関係の専門家から組織される「北方四島交流等事業使用船舶の調達及び提案内容審査等のための委員会」を昨年度に引き続き開催するとともに、請負企業と締結する協定書・契約書について準備を進め、海事専門の弁護士と調整を行いました。

落札業者は、総合評価落札方式による一般競争入札により、審査委員会における企画提案内容の厳正な審査を経て、平成 21 年 9 月 29 日開催の委員会において決定されました。

落札業者決定後は、仕様に沿った調達が適正に行われるか進行監理等業務が必要となることから、海事関係の専門家等から構成される「四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議」を設置し、以下の通り会議を開催しました。また、それと同時に調達業務の技術的・専門的な事項への対応などに関して当協会へのサポートを含む進行監理等業務を行うための専門業者と進行監理等業務契約を結び、適正な進行監理を進めるべく努めています。

《北方四島交流等事業使用船舶の調達及び提案内容審査等のための委員会》

【第 4 回】(持ち回り開催)

[開催月日] 平成 21 年 4 月 17 日 (金) ~30 日 (木)

[議題] ・公募関係資料等について

【第 5 回】

[開催月日] 平成 21 年 8 月 7 日 (金)

[開催場所] 北方領土問題対策協会会議室

[議題] ・入札書・企画提案書について
・参加者の合否の決定について

【第6回】

- [開催月日] 平成21年8月25日(火)
[開催場所] 北方領土問題対策協会会議室
[議題] •再度入札書の審査について
•参加者の合否の決定について

【第7回】

- [開催月日] 平成21年9月10日(木)
[開催場所] 北方領土問題対策協会会議室
[議題] •企画内容等ヒアリング
•企画内容等審査

【第8回】

- [開催月日] 平成21年9月14日(月)
[開催場所] 北方領土問題対策協会会議室
[議題] •企画内容等審査

【第9回】

- [開催月日] 平成21年9月29日(火)
[開催場所] 北方領土問題対策協会会議室
[議題] •企画内容等審査
•落札業者決定

《四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議》

【第1回】

- [開催月日] 平成22年1月27日(水)
[開催場所] 北方領土問題対策協会会議室
[議題] 詳細設計の仕様及び進捗状況等に関するヒアリング

③ 北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究を行うため、北方領土問題を巡る環境の変化、北方領土返還要求運動の当面の課題等を踏まえたテーマを設定し、北方領土問題に関する資料、情報の収集を行い、その提供を行っています。

そこで、今年度は、「日々変化する北方四島の現状」を主要なテーマに掲げ、訪問事業に参加した有識者に、政治状況がもたらした交流事業に対する在島ロシア人の感情、北方四島におけるインフラ整備の進捗状況及び在島ロシア人の社会生活の変化についての分析等を行った報告書を作成してもらい、当協会ホームページ上で掲載し、広く情報の提供を行っています。

また、北方四島で発行されている新聞入手し、必要な記事情報の翻訳を行い、現地情報の収集に努めています。また、日露両国間の北方領土交渉の情報の収集にも努め、北方領土問題に関するトピックスを、全国の返還運動関係者に提供し、各種事業や会議等で発信してもらうことにより返還運動の推進に役立てもらっています。併せてこの情報は、当協会ホームページ上でも公表しています。

なお、平成21年度の報告書は、次のとおりです。

- ・ 「国後島・択捉島訪問報告」（平成21年7月6日～10日）
　　山田吉彦氏（東海大学教授）
- ・ 「色丹島訪問報告」（平成21年7月31日～8月3日）
　　兵藤長雄氏（元東京経済大学教授、元駐ポーランド・ベルギー大使）
- ・ 「択捉島訪問報告」（平成21年9月18日～21日）
　　渡邊光一氏（国士館大学大学院客員教授）

さらに、2月7日「北方領土の日」関連事業に北対協講師として派遣される北方領土問題に関する諸分野の有識者等を集めた「平成21年度北方領土問題に関する意見交換会」を下記のとおり開催し、この機会にロシア内外情勢及び北方領土交渉の現状、日露関係の展望、更には、返還運動の現状と課題等について幅広いテーマで素直な意見交換をし、資料・情報の収集を行いました。

《出席有識者》

- 木村 汎（拓殖大学海外事情研究所客員教授、北海道大学名誉教授）
斎藤 勉（産経新聞社常務取締役）
斎藤 元秀（杏林大学教授）
佐瀬 昌盛（拓殖大学海外事情研究所客員教授、防衛大学校名誉教授）
茂田 宏（元駐イスラエル大使）

下條正男（拓殖大学教授）
丹波 實（日本エネルギー経済研究所顧問、元駐ロシア大使）
津守 滋（元駐クウェート・ミャンマーハイ委員会、桐蔭横浜大学・大阪芸術大学客員教授）
吹浦忠正（ユーラシア21研究所理事長、拓殖大学客員教授）
山内聰彦（NHK解説主幹）
山田吉彦（東海大学教授、海洋政策研究財団研究員）
吉田 進（環日本海経済研究所理事長、元経団連日ロ経済委員会極東部会長）
井上達夫（前北方領土問題対策協会理事長）

《開催内容》

[開催月日] 平成22年1月18日（月）

[開催場所] 弘済会館（千代田区麹町）

[内 容] 1. 主催者挨拶

北方領土問題対策協会理事長 間瀬 雅晴

2. 報告

（第1部）

① 領土交渉の現状と今後の展望について

外務省欧州局長 谷崎 泰明

② ロシア情勢と日露関係の現状について

青山学院大学教授 褚田 茂樹

（第2部）

① 地方における北方領土返還要求運動の現状と課題について

北方領土返還要求宮崎県民会議会長 城 吉信

② 北方四島の現状報告について

元駐イスラエル大使 茂田 宏

東海大学教授 山田 吉彦

3.まとめ

④ 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

元島民等に対し必要な援護を行うことを目的として、元島民等で構成される団体である千島連盟が行う返還要求運動、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料等の収集及び保存活動、並びに人道的見地から元島民及びその家族等による四島への最大限に簡素化されたいわゆる自由訪問に対して支援を行いました。

ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(ア) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の不法占拠により北方領土からの引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っています。この願いが全国民的な返還要求運動の原点であり、元島民自身も返還要求運動の担い手として、重要な役割を果たしています。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修・交流会を以下のとおり開催しました。

回 数	開催月日	開催場所	出席者	内 容
第 1 回	H21. 7. 21	北方四島交流センター	32 名	講演「返還運動における元島民の役割」鈴木咲子（択捉島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～国後島編～」
第 2 回	H21. 7. 26	北方四島交流センター	31 名	講演「返還運動における元島民の役割」柏原榮（水晶島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～択捉島編～」
第 3 回	H21. 8. 17	北方四島交流センター	26 名	講演「返還運動における元島民の役割」市川清壽（国後島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～歯舞群島編～」
第 4 回	H21. 8. 23	北方四島交流センター	26 名	講演「返還運動における元島民の役割」得能宏（色丹島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～歯舞群島編～」

(イ) 署名活動に対する支援

元島民等で構成される千島歯舞諸島居住者連盟（以下「千島連盟」という。）が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行いました。

《支援内容》

- ・収集された署名の管理及び署名簿の製本
- ・署名用紙の印刷
- ・啓発資材の作成

《平成 21 年度北方領土返還要求署名収集数》

840, 208 人

(署名活動例)

元島民等が中心となって、2月の北方領土返還運動強調月間中に開催された「さっぽろ雪まつり」の会場等において署名活動を実施。

【参考】

1. 昭和40年8月15日から平成22年3月31日まで

《署名収集総数》82,011,301人

2. 平成21年11月17日、18日国会請願 《署名数》 1,000,000人

(ウ) 元島民の資料・証言等の整備保存

元島民等により構成される団体である千島連盟がこれまで収集してきた元島民等の戦前の貴重な北方領土関連資料の散逸、劣化・損傷を防ぎながら、広く国民に公開し北方領土問題の理解を深める機会の提供を行うために、資料のデジタル化・情報配信を行う「北方領土関連資料発信事業」に対して支援を行いました。なお、当事業は平成23年度公開へ向けた3年計画であり、その初年度である平成21年度においては、収集した北方領土に関する資料等をホームページに掲載し情報発信をするとともに、散逸が危惧される元島民が所有する貴重な資料等を収集保存するための事前調査などの事業が実施されました。

イ 元島民等による自由訪問

元島民等により構成される団体である千島連盟を実施主体として、平成21年度においても年間4回の訪問を計画し、全4回実施しました。

また、事業終了時には自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成しました。当報告書には、事業の実施概要、訪問団の手記、団員名簿訪問地の地図等の訪問時の記録がまとめられており、千島連盟の各支部に配付され、多くの元島民が閲覧できるようになっています。また、訪問者の希望等も記載されており、今後の事業実施に向けた効果的な参考資料となっています。

[第1回]

[実施月日] 平成21年6月5日(金)～8日(月)

[訪問場所] 国後島(乳呑路、礼文磯、白糖泊)

[参加者] 55人

[研修講師] 得能宏氏

[第2回]

[実施月日] 平成21年6月30日(火)～7月3日(金)

[訪問場所] 拝島(フシココタン、紗那、別飛)

[参加者] 45人

[研修講師] 永塚良氏

[第3回]

[実施月日] 平成21年8月14日(金)～17日(月)
[訪問場所] 国後島(泊)
[参加者] 47人
[研修講師] 市川清壽氏

[第4回]

[実施月日] 平成21年9月4日(金)～7日(月)
[訪問場所] 色丹島(能登呂、キリトウシ)
歯舞群島水晶島(茂尻消、ボッキゼンベ)
[参加者] 44人
[研修講師] 和泉公夫氏

[実施報告書の作成]

[内容] 自由訪問の実施概況
自由訪問団員名簿
団長手記
訪問団員手記
訪問地地図
[配布先] 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

⑤ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

ア 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・資格の承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画しましたが、法対象者の要望により中標津町と別海町の2地区を加えた12地区で13回開催(昨年実績13回開催)しました。

《主な意見・要望》

- ・承継要件の緩和
- ・借入申込書の簡素化
- ・委託金融機関への周知
- ・保証協会への加入
- ・委託金融機関の貸付審査が厳しすぎるのではないか

《融資説明・相談会》

回	開催月日	開 催 場 所	参集者	相談件数
1	H21. 4.11	KKR ホテル札幌(札幌市)	61名	16件
2	H21. 4.18	羅臼町公民館(羅臼町)	29名	6件
3	H21. 4.19	釧路ロイヤルインホテル(釧路市)	53名	10件
4	H21. 4.19	湯の浜ホテル(函館市)	28名	5件
5	H21. 4.19	千島会館(根室市)	111名	—
6	H21. 4.29	ホテル日航ノースランド帯広(帯広市)	33名	7件
7	H21. 5.14	寿宴(中標津町)	47名	5件
8	H21. 5.31	旭川ターミナルホテル(旭川市)	13名	3件
9	H21. 6.13	石川屋旅館(別海町)	20名	6件
10	H21. 6.27	大坪旅館(黒部市)	50名	11件
11	H22.1.20-21	千島会館(根室市)	—	31件
12	H22. 3. 4	ホテル湯の閣(浜中町)	17名	9件
13	H22. 3.14	網走観光ホテル(網走市)	31名	7件
計		12 地区 13 回	493名	116件

(昨年度 507 名 122 件)

イ 融資制度の周知及び資格承継の促進

融資制度及び生前承継制度等の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、ホームページ（アクセス件数 2,250 件）、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」などにより対象者への周知を図りました。

また、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促すとともに、その手続等についての個別相談を行いました。

- ・パンフレット「ほくたいきょう融資のご案内」及び経営資金の限度額引き上げと利率の設定方法の変更についての案内を法対象者に送付。(6 月 11 日 6,467 名)
- ・死後承継ができる可能性が高い 2 世世帯に対し、ダイレクトメールを送付。(10 月 1 日 692 世帯)
- ・協会広報紙「北対協札幌だより」を法対象者に送付。(1 月 4 日 6,397 名)
- ・その他あらゆる機会を利用した広報活動の実施。

融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、支部長・推進員融資業務研修会。

[生前承継の実績]	平成 21 年度	26 名
	平成 20 年度	32 名
	平成 19 年度	48 名
	平成 8 年度～現在	1,300 名

[死後承継の実績]	平成 21 年度	11 名
	平成 20 年度	40 名

ウ 関係金融機関との連携強化

以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図りました。

[漁業協同組合担当者会議]

[開催月日]	平成 21 年 4 月 24 日 (金)
[開催場所]	札幌ガーデンパレス (札幌市)
[出席者]	根室管内 8 漁業協同組合 (転貸組合) 等 20 名
[協議事項]	・各漁業協同組合の資金需要について ・資金の承継手続きについて 等

[関係機関実務担当者会議]

[開催月日]	平成 21 年 4 月 24 日 (金)
[開催場所]	札幌ガーデンパレス (札幌市)
[出席者]	転貸組合、委託金融機関、関係市町村 (根室市、黒部市等) 内閣府、水産庁、北海道、千島連盟等 36 名
[協議事項]	・平成 20 事業年度貸付業務経過報告 ・平成 21 事業年度貸付計画について ・業務方法書の一部変更について ・融資資格者の状況について ・要望等意見交換

エ リスク管理債権の縮減

財務の健全性確保のため、リスク管理債権の縮減に努めてきたところであります。平成21年度におきましても引き続き初期延滞者に対する督促を重点に、3ヶ月未満の延滞先に対する電話督促を454件、3ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促を439件、文書督促を407件、弁護士名文書督促を30件、実態調査を42件実施しました。また、リスク管理債権の一層の縮減を図るために新規貸付の与信判断の精度を上げる必要があることから、個人信用情報システムを導入し、運用を開始しました。

年度計画で掲げていたリスク管理債権の管理回収計画の結果は、以下のとおりです。

- (ア) 全資金のリスク管理債権額は前年度末より約40百万円減少し、リスク管理債権比率も、前年度に比べ0.70ポイント減少し1.95%となりました。
(計画は、3.11%以下)
- (イ) 更生・生活資金のリスク管理債権額については、前年度に比べ5,054千円縮減の19,101千円となりました。(計画は、32,991千円以下)
- (ウ) 修学資金については、新たに成人に達した就学者の全員について、連帯債務契約を締結し、債権保全を強化しました。(計画は80%)
- (エ) 住宅改良資金のリスク管理債権額については、前年度に比べ6,070千円縮減の37,264千円となりました。(計画は、51,268千円以下)。

リスク管理債権（全資金）

(単位：円)

	18年度	19年度	20年度	21年度
破綻先債権額 (A)	29,056,869	37,851,727	35,595,667	25,696,867
内 6ヶ月以上延滞債権額	16,992,851	15,486,498	16,207,538	10,158,167
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	70,208,836	73,537,402	73,031,272	72,601,155
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	9,073,923	1,289,204	3,991,007	1,769,444
貸出条件緩和債権額 (D)	5,301,500	5,380,100	29,056,589	1,771,200
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	113,641,128	118,058,433	141,674,535	101,838,666
総貸出残高 (F)	5,781,578,500	5,615,440,865	5,355,305,798	5,228,322,432
比率 (E)/(F) × 100	1.97%	2.10%	2.65%	1.95%

リスク管理債権（更生・生活資金）

(単位：円)

	18年度	19年度	20年度	21年度
破綻先債権額 (A)	7,870,220	7,717,560	8,106,415	2,358,045
内 6ヶ月以上延滞債権額	5,758,802	6,299,760	7,103,815	2,257,845
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	18,913,094	17,290,573	15,701,641	14,973,758
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	2,306,172	987,104	0	1,769,444
貸出条件緩和債権額 (D)	900,100	1,689,100	347,100	0
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	29,989,586	27,684,337	24,155,156	19,101,247

リスク管理債権（住宅改良資金）

(単位：円)

	18年度	19年度	20年度	21年度
破綻先債権額 (A)	9,333,720	8,393,809	7,486,809	4,453,596
内 6ヶ月以上延滞債権額	3,236,820	3,203,909	3,203,909	1,225,496
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	35,210,950	35,423,737	34,470,219	32,809,985
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	3,424,351	0	1,377,307	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0	0
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	47,969,021	43,817,546	43,334,335	37,263,581

① 破綻先債権額(A)

破産、会社更生、手形交換所における取引停止等を受けた債務者に対する貸付残高。なお、弁済期間を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高。

② 延滞債権額(B)

弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①の破綻先債権額を除いたもの。

③ 3ヶ月以上延滞債権額(C)

弁済期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①及び②を除いたもの。

④ 貸出条件緩和債権額(D)

債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、①、②及び③を除いたもの。

才 融資業務研修会の開催

千島連盟の支部長・推進員等を対象とした融資業務研修会を開催し、当協会融資業務に対しての理解を深めると同時に利用の促進を図りました。

[支部長・推進員融資業務研修会]

[開催月日] 平成21年5月26日(火)

[開催場所] 札幌ガーデンパレス(札幌市)

[参加者] 46名(16本支部)

[会議内容]

- ・平成20事業年度貸付業務経過報告
- ・平成21事業年度貸付計画について
- ・業務方法書の一部変更について
- ・融資資格者の状況について

【平成21度融資状況・参考】

年間貸付枠14億円に対し、以下のとおり約8億3,500万円を決定しました。(計画比59.7%、前年比134.9%)

(単位:百万円)

	資金名	貸付計画	貸付決定	計画比	貸付金残高
事業資金	漁業資金	764	629	△135	1,043
	農林資金	20	0	△ 20	16
	商工資金	30	17	△ 13	190
	法人資金	—	—	—	42
	計	814	646	△168	1,291
生活資金	更生資金	22	10	△ 12	46
	生活資金	16	9	△ 7	26
	修学資金	87	73	△ 14	529
	住宅改良資金	111	16	△ 95	254
	住宅新築資金	350	81	△269	3,082
	計	586	189	△397	3,937
合計		1,400	835	△565	5,228

平成21年度 貸付計画・決定・実行・回収・残高内訳表

平成22年 3月31日現在

(単位:千円) 千円未満四捨五入

項目		平成21年度				平成21年度				回収				貸付残高	
資金別	貸付限度額	貸付平均額	付込額	計画	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額
事業資金	漁業	30,000	6,000	44	264,000	34	292,350	34	270,000	29	242,761	179	940,433		
	漁業経営	8,000	5,000	100	500,000	94	336,700	98	341,700	87	302,300	26	81,800		
	農林	18,000	10,000	2	20,000	0	0	0	0	0	2	2,894	3	11,848	
	商工	30,000	6,000	0	0	1	16,000	1	16,000	0	2,600	2	16,400		
計		146	784,000	129	645,050	133	627,700	118	550,555	210	1,050,481				
委託貸合計	漁業	30,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	2,972	2	20,600		
	農林	18,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	1,014	1	4,275		
	商工	30,000	6,000	5	30,000	1	1,070	1	850	2	24,752	23	173,562		
	計		5	30,000	1	1,070	1	850	5	28,738	26	198,437			
合計	漁業		144	764,000	128	629,050	132	611,700	118	548,033	207	1,042,833			
	農林		2	20,000	0	0	0	0	0	3	3,908	4	16,123		
	商工		5	30,000	2	17,070	2	16,850	2	27,352	25	189,962			
	計		151	814,000	130	646,120	134	628,550	123	579,293	236	1,248,918			
生活費	更生特認	1,200	1,200	18	21,600	12	9,920	12	9,920	27	23,202	33	46,373		
	生活	700	500	32	16,000	15	8,700	15	8,700	33	12,466	101	25,610		
	修学	318 630	318 630	152	87,400	126	73,140	126	73,140	94	46,238	1,533	529,393		
	改良	5,000	3,000	18	54,000	10	10,750	11	15,750	19	45,318	135	157,565		
資金	転貸	5,000	3,000	10	30,000	2	5,650	2	5,650	0	9,348	27	51,177		
	委託貸	5,000	3,000	9	27,000	0	0	0	0	2	6,278	15	45,811		
	直・転委	18,000	14,000	25	350,000	6	81,000	6	94,000	12	234,160	318	3,081,921		
	合計		264	586,000	171	189,160	172	207,160	187	377,011	2,212	3,937,850			
法人資金		-	-	-	-	-	-	-	-	0	6,390	5	41,554		
総計		415	1,400,000	301	835,280	306	835,710	310	962,693	2,453	5,228,322				

貸付決定・実行・回収・残高内訳表

平成22年 3月31日現在

(単位：千円) 千円未満四捨五入

項目		昭和37年～平成21年度累計			貸付人數			貸付残高		
資金別	人數	貸付金額	貸人数	貸付金額	人數	貸付金額	人數	貸付金額	人數	貸付残高
転業	漁業	3,679	10,118,190	3,677	10,066,690	3,498	9,126,257	179	940,433	
事業	漁業営業	4,384	6,729,020	4,357	6,695,020	4,331	6,613,220	26	81,800	
農林	農林	176	199,155	176	199,155	173	187,307	3	11,848	
商工	商工	3	29,000	3	29,000	1	12,600	2	16,400	
計	業	8,242	17,075,365	8,213	16,989,865	8,003	15,939,384	210	1,050,481	
委託	漁業	95	279,857	95	279,857	93	259,257	2	20,600	
資	農林	27	22,920	27	22,920	26	18,645	1	4,275	
金	商工	742	1,483,602	741	1,482,282	718	1,308,720	23	173,562	
合	計	864	1,786,379	863	1,785,059	837	1,586,622	26	198,437	
漁業	8,158	17,127,067	8,129	17,041,567	7,922	15,998,734	207	1,042,833		
農林	農林	203	222,075	203	222,075	199	205,952	4	16,123	
商工	商工	745	1,512,602	744	1,511,282	719	1,321,320	25	189,962	
合	計	9,106	18,861,744	9,076	18,774,924	8,840	17,526,006	236	1,248,918	
生	更生	1,403	717,578	1,402	717,458	1,319	671,085	33	46,373	
活	生活	1,354	539,046	1,352	538,646	1,251	513,036	101	25,610	
賃	修学	3,235	1,166,468	3,235	1,166,132	1,702	636,739	1,533	529,393	
金	改良	2,244	2,706,494	2,242	2,701,494	2,107	2,543,929	135	157,565	
資	改良	252	619,970	252	619,970	225	568,793	27	51,177	
金	委託貸	188	436,230	188	436,230	173	390,419	15	45,811	
合	直・転	1,075	8,048,510	1,066	7,909,710	748	4,827,789	318	3,081,921	
市	村賃金	9,751	14,234,296	9,737	14,089,640	7,525	10,151,790	2,212	3,937,850	
法	人賃金	226	5,184,955	226	5,184,955	221	5,143,401	5	41,554	
総	計	19,248	38,420,595	19,204	38,189,119	16,751	32,960,797	2,453	5,228,322	

【平成21事業年度資金の調達状況】

(1)長期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)	備考
道信漁連	14,200,000	平成 21. 6. 22 ~ 28. 5. 25	0.80	有担保
大地みらい信金	80,000,000	21. 6. 22 ~ 28. 5. 25	0.80	有担保
北洋銀行	102,000,000	21. 6. 30 ~ 28. 6. 25	0.80	有担保
三菱東京UFJ	36,200,000	21. 7. 7 ~ 28. 6. 25	0.75	有担保
信金中金	16,500,000	21. 12. 21 ~ 28. 6. 25	0.75	有担保
北洋銀行	250,000,000	22. 3. 30 ~ 28. 12. 25	1.60	無担保
道信漁連	200,000,000	22. 3. 30 ~ 28. 11. 25	1.60	無担保
信金中金	100,000,000	22. 3. 30 ~ 28. 12. 25	1.60	無担保
三菱東京UFJ	40,000,000	22. 3. 30 ~ 28. 12. 25	1.60	無担保
大地みらい信金	210,000,000	22. 3. 30 ~ 28. 11. 25	1.60	無担保
合計	1,048,900,000			

(2)短期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)
信金中金	100,000,000	21. 4. 8 ~ 22. 3. 31	1.475
北洋銀行	100,000,000	21. 4. 28 ~ 22. 3. 31	1.475
道信漁連	50,000,000	21. 6. 22 ~ 22. 3. 31	1.475
大地みらい信金	150,000,000	21. 10. 13 ~ 22. 3. 31	1.475
北洋銀行	150,000,000	21. 12. 2 ~ 22. 3. 31	1.475
道信漁連	150,000,000	21. 12. 22 ~ 22. 3. 31	1.475
大地みらい信金	100,000,000	21. 12. 22 ~ 22. 3. 31	1.475
合計	800,000,000		

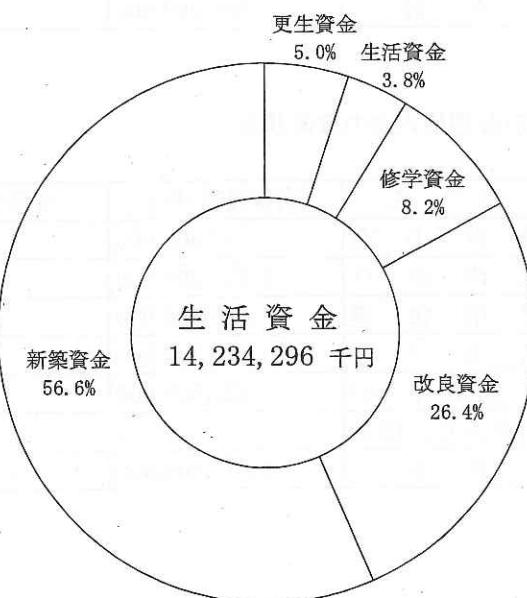
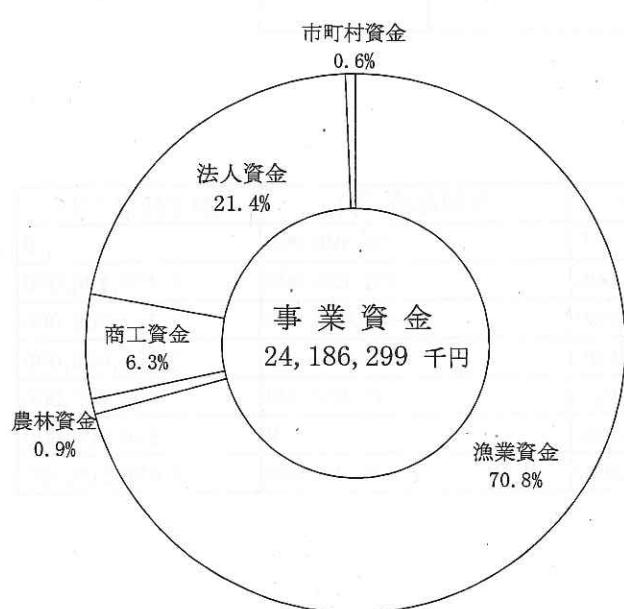
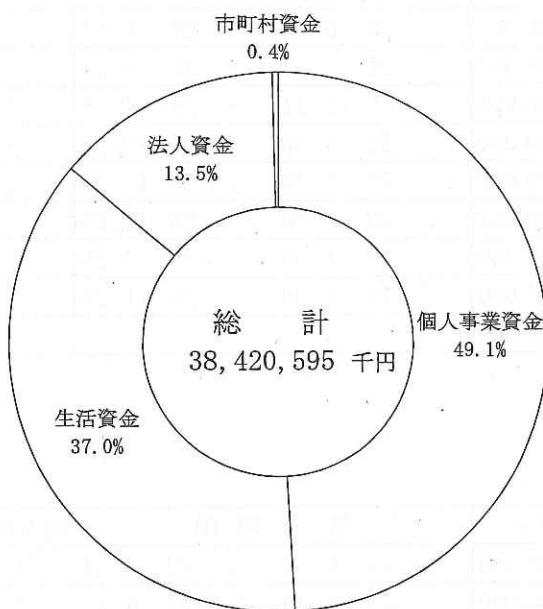
(3)長期借入金の残高状況

借入先	期首残高(円)	当期借入(円)	当期返済(円)	期末残高(円)
農林中金	57,800,000	0	57,800,000	0
北洋銀行	1,725,200,000	352,000,000	451,100,000	1,626,100,000
道信漁連	1,510,500,000	214,200,000	413,000,000	1,311,700,000
信金中金	1,117,400,000	116,500,000	229,300,000	1,004,600,000
三菱東京UFJ	422,900,000	76,200,000	95,300,000	403,800,000
大地みらい信金	0	290,000,000	0	290,000,000
合計	4,833,800,000	1,048,900,000	1,246,500,000	4,636,200,000

資金別貸付決定比較表

平成22年 3月31日現在

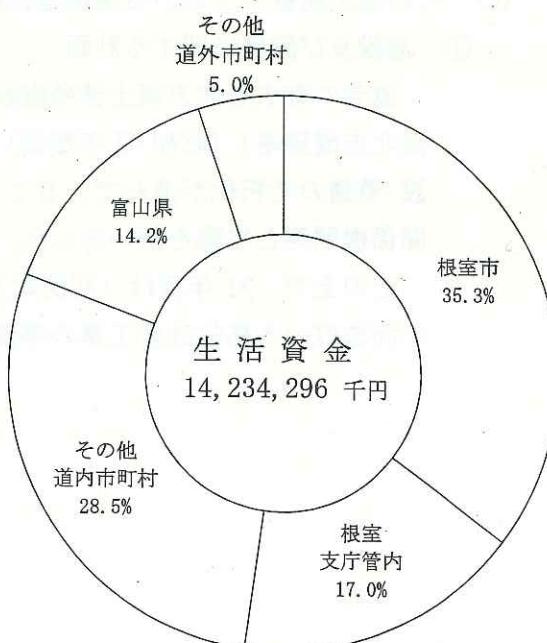
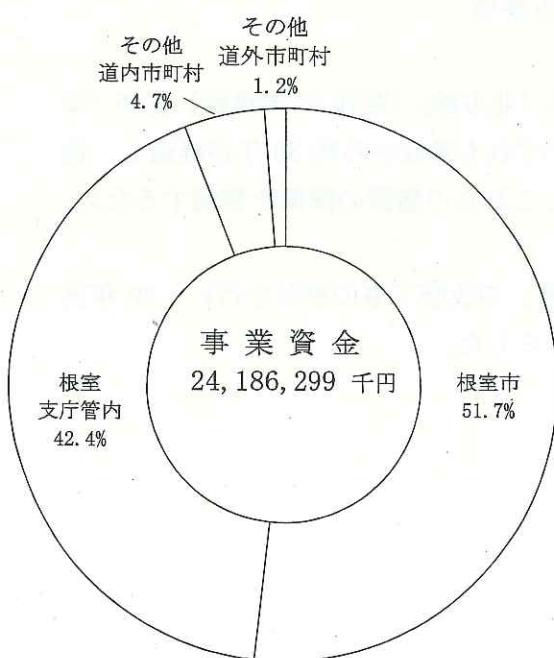
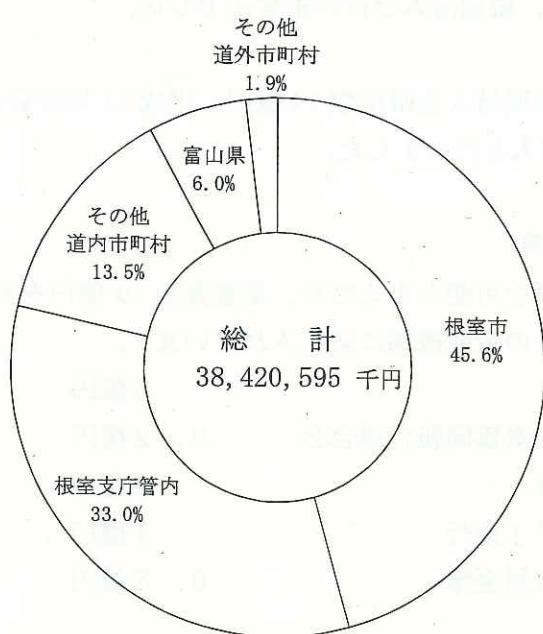
(昭和37年度～平成21年度)



地区別貸付決定比較表

平成22年 3月31日現在

(昭和37年度～平成21年度)



6. その他

(1) 短期借入金の限度額

[一般業務勘定]

平成 21 年度は、短期借入を行いませんでした。

[貸付業務勘定]

中期計画中の短期借入金限度額 14 億円、平成 21 年度資金計画 11.7 億円に対し、8 億円の借入を行いました。

(2) 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能とするため、基金資産 10 億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れています。

北洋銀行	4 億円
北海道信用漁業協同組合連合会	3. 2 億円
信金中央金庫	1 億円
三菱東京UFJ銀行	1 億円
大地みらい信用金庫	0. 8 億円

(3) 剰余金の使途

該当なし

(4) その他主務省令で定める業務運営に関する事項

① 施設及び設備に関する計画

協会の有する北方領土啓発施設のうち「北方館」（昭和 55 年建設）及び「別海北方展望塔」（昭和 57 年建設）は、いずれも建設から約 30 年が経過し、施設・整備の老朽化が進んでいることから、これらの施設の設備を整備するため、関係機関等と協議を行いました。

その上で、21 年度は「別海北方展望塔」の改修工事の設計を行い、22 年度の両施設の本格的改修工事の準備を進めました。

② 人事に関する計画

平成 21 年度末常勤職員数 18 名

ア 適正に応じた人員配置

事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、組織の見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成 17 年 4 月から組織規程の改正を行い課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めています。

イ 職員の能力向上のための研修への派遣

組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るために、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから下記のとおり各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図りました。

《情報公開・個人情報保護制度の運用及び公文書等の管理に関する研修会》

[受講月日] 平成 21 年 5 月 21 日（木）

[受講場所] 札幌第 1 合同庁舎（札幌市北区）

[派遣職員] 1 名

[主 催] 総務省 行政管理局

[研修内容]

- ・情報公開法の概要及び制度運営上の基礎的な留意点
- ・公文書等の管理に関する法律案の概要
- ・行政機関等個人情報保護法の概要及び制度運営上の基礎的な留意点

[効 果] 情報公開制度での公開に当たっての仕組みや、個人情報の取り扱いに当たっての留意点等の知識を習得することができ、業務資料や個人情報の管理漏洩に対する意識を高めることができました。

《杏林大学公開講演会「大国の復活をめざすロシアの試練」》

[受講月日] 平成 21 年 5 月 29 日(金)
[受講場所] 杏林大学三鷹キャンパス(東京都三鷹市)
[派遣職員] 2名
[主 催] 杏林大学
[研修内容] ロシアの現状、外交戦略、安全保障、北方領土問題について
[効 果] ロシアの国内情勢、外交戦略、北方領土問題などについて、
ロシアを取り巻く現状を把握することができ、事業実施の
参考とすることことができました。

《第 24 回えせ同和行為対策関係機関連絡会》

[受講月日] 平成 21 年 6 月 5 日(金)
[受講場所] 札幌エルプラザ(札幌市北区)
[派遣職員] 1名
[主 催] 札幌法務局
[研修内容] ・同和問題について
・警察庁の取組
・日本弁護士連合会の取組
・法務省の取組
[効 果] えせ同和行為やその対応について学ぶことにより、さまざまな不当要求に対して的確に対応する方途を習得することができました。

《第 27 回虎ノ門フォーラム「総括と展望 一日露関係の 20 年一」》

[受講月日] 平成 21 年 6 月 8 日(月)
[受講場所] 海洋船舶ビル(東京都港区)
[派遣職員] 1名
[主 催] 特定非営利活動法人ユーラシア 21 研究所
[研修内容] 戦後における日露外交の経緯と今後の展望
[効 果] ロシアの外交戦略等について、過去の経緯から現在のロシア
の姿勢まで北方領土問題を含めた情報を得ることができ、
事業実施の参考とすることことができました。

《給与実務研修会（俸給関係）》

- [受講月日] 平成 21 年 10 月 16 日（金）
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）
[派遣職員] 1名
[主 催] 財団法人日本人事行政研究所
[研修内容]
 - ・一般職国家公務員の給与制度の仕組みと特徴
 - ・俸給表の種類と適用範囲
 - ・初任給、昇格、昇給等の基準
 - ・特別な場合の号俸の決定
 - ・俸給の支給

[効 果] 国家公務員給与制度に概ね準じた手続き等を行っている当協会としては、公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、初任給の決定方法、給与の支給方法、国家公務員給与に対する理念等、基礎的、実務的な部分について詳細な説明を受けることによって、毎月の給与の支給実務や昇給手続きを行う際の基本的な知識を身につけ、業務に臨むことが可能となりました。

《給与実務研修会（諸手当関係）》

- [受講月日] 平成 21 年 11 月 27 日（金）
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）
[派遣職員] 1名
[主 催] 財団法人日本人事行政研究所
[研修内容]
 - ・手当制度の概要
 - ・手当の種類と支給対象職員及び支給額等
 - ・非常勤職員の給与

[効 果] 国家公務員給与制度に概ね準じた手続き等を行っている当協会としては、公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、基礎的、実務的な部分について詳細な説明を受けることによって、毎月の給与の支給実務特に各種諸手当の仕組みについての疑問を解消し、業務に臨むことが可能となりました。

《第30回虎ノ門フォーラム「経済危機後のロシア」》

[受講月日] 平成21年10月29日(木)
[受講場所] 海洋船舶ビル(東京都港区)
[派遣職員] 2名
[主 催] 特定非営利活動法人ユーラシア21研究所
[研修内容]

- ・1999年から2009年のプーチン政権における内政や外交
- ・プーチンとメドベージエフとの関係
- ・双頭体制と対日政策

[効 果] ロシアの内外に対する方向性、政治体制の問題点などの情報を得ることができ、事業実施の参考とすることができました。

《関東地区行政管理・評価セミナー》

[受講月日] 平成21年11月27日(金)
[受講場所] さいたま新都心合同庁舎1号館(埼玉県さいたま市)
[派遣職員] 1名
[主 催] 総務省関東管区行政評価局
[研修内容]

- ・地方公共団体における行政評価について
- ・独立行政法人における政策評価の現状と課題
- ・評価を考える

[効 果] 行政評価制度の趣旨、目的等をはじめ、評価を行う際の問題点などについて理解することができ、適格に評価に係る事業を実施することができました。

《第32回虎ノ門フォーラム「日露関係の現状とこれから」》

[受講月日] 平成21年12月7日(月)
[受講場所] 海洋船舶ビル(東京都港区)
[派遣職員] 2名
[主 催] 特定非営利活動法人ユーラシア21研究所
[研修内容]

- ・サミット・シンガポールでの首脳会談の概要等、最近における首脳会談について
- ・ロシアの経済状況、双頭政治の状況について

[効 果] 最近の日露間の状況や、ロシア国内における経済・政治の状況についての情報を得ることができ、事業実施の参考とすることができました。

《独立行政法人等情報公開・個人情報保護担当者連絡会議》

[受講月日] 平成 21 年 12 月 18 日 (金)
[受講場所] アルカディア市ヶ谷 (東京都千代田区)
[派遣職員] 1 名
[主 催] 総務省行政管理局
[研修内容] • 公文書管理法、情報公開法、個人情報保護法の概要
• 公文書管理について [講演]
[効 果] 公文書の管理に当たっての留意点や、情報公開制度での公開に当たっての仕組み、個人情報の取り扱いに当たっての留意点等の知識を習得することができ、業務資料や個人情報の管理、漏洩に対する意識を高めることができました。

《給与実務の実例等》

[受講月日] 平成 22 年 2 月 25 日 (木)
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)
[派遣職員] 1 名
[主 催] 財団法人日本人事行政研究所
• 紙与実務の実例等
• 紙与法及び関係規則等の改正について
[効 果] 国家公務員給与制度に概ね準じた手続き等を行っている当協会としては、公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、平成 22 年度における国家公務員の給与の改正の内容等、実際の給与支給に当たっての事例を挙げながら留意点などポイントとなる説明を受けるとともに、その問題処理の考え方を学ぶことによって、給与規程の改正等に係る実務等を円滑に行うことが可能となりました。